

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエ イト	平成21年度計画	ウエ イト
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	府立の病院として公的使命を果たすため、診療機能の充実及び高度医療機器の計画的な更新・整備に一丸となって取り組むとともに、調査・臨床研究及び教育研修に関する機能の強化に努める。これらを通じて病院の活力と魅力の向上を図ることにより、優れた人材の確保・養成を進め、さらに充実した高度専門医療を提供していくこととする。				
(1)高度専門医療の充実					
診療機能の充実	1 大阪府立急性期・総合医療センター(以下「急性期・総合医療センター」という。)、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター(以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。)、大阪府立精神医療センター(以下「精神医療センター」という。)、大阪府立成人病センター(以下「成人病センター」という。)、大阪府立母子保健総合医療センター(以下「母子保健総合医療センター」という。))がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、新たな体制整備や取組の実施など、診療機能の充実に努める。 また、病院の基本的な診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定し、平成18年度から病院ごとにその実績を公表する。	・大阪府立急性期・総合医療センター(以下「急性期・総合医療センター」という。)、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター(以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。)、大阪府立精神医療センター(以下「精神医療センター」という。)、大阪府立成人病センター(以下「成人病センター」という。))及び大阪府立母子保健総合医療センター(以下「母子保健総合医療センター」という。))がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、新たな体制整備や取組の実施など、診療機能の充実に努める。 ・また、平成20年度は、各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標について、引き続き測定し、医療の質の向上に活かすとともに、その結果をホームページで分かりやすく公表する。当該指標については、他の病院との比較可能性なども考慮しつつ、追加・修正の必要性等について検証を行う。		・大阪府立急性期・総合医療センター(以下「急性期・総合医療センター」という。)、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター(以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。)、大阪府立精神医療センター(以下「精神医療センター」という。)、大阪府立成人病センター(以下「成人病センター」という。))及び大阪府立母子保健総合医療センター(以下「母子保健総合医療センター」という。))がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、新たな体制整備や取組の実施など、診療機能の充実に努める。 ・また、平成21年度は、各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標について、引き続き測定し、院内での活用など医療の質の向上に活かすとともに、他の病院との比較可能性なども考慮しつつ、追加・修正の必要性等について検証を行う。 ・さらに、当該指標が府民・患者により広く知られるよう、関連機関のHPとのリンクなど効果的な活用方法について検討を行う。	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト	
ア 急性期・総合医療センター	2	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中や心筋梗塞等の循環器救急患者に対する救命救急医療を強化するため、救命救急センター内に、SCU(脳卒中集中治療室)の整備及びCCU(心疾患集中治療室)の拡充を進める(平成18年度から整備を開始)。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に体制強化した救命救急センターにおいて、突然の事故による外傷患者、脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの救急患者を受け入れるとともに、治療の当初から地域生活への移行までの一貫した高度リハビリテーション医療を提供する。 救命救急センターの本格運用を機に、関係診療科が連携し専門性の高い包括的診療を行うため、平成19年度に設置した、脳卒中センター、心臓血管センターの診療機能の充実を図る。また、地域の小児医療機関から24時間患者の受入れを行う小児医療センターを設置し、小児救急医療の充実を図る。 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを実施する。 地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に医療を提供するため、平成19年度に開設した障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において患者の受入れを推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターにおいて救急患者の受入れを行っているが、CCU・SCU等を中心に早期治療の効果を発揮すべく受入れ患者の拡大を行う。 専門性の高い症例に対応するため消化器内視鏡センター、腎(透析)センター及び人工関節センターの受入体制等の充実を図る。 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを実施する。 	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 障害者医療とリハビリテーション医療を効果的に実施するため、平成19年度に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院を統合することにより、障害者総合外来及び障害者歯科を設置するとともに、リハビリテーション科を開設し、回復期リハビリ病棟及び障害者病棟を整備する。 	【2と3を統合】			
	4	<p>(中期計画なし)</p> <p><参考>中期目標の記述抜粋 …女性専用外来など府民ニーズに応じた専門外来の設置及び充実を進めるなど、体制の整備等を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外来通院により化学療法を行う患者のプライバシーに配慮するとともに、より快適な療養環境のもとで、長時間にわたる治療で生じる患者の苦痛を可能な限り和らげるため、平成19年度末に整備した「外来化学療法室」を本格稼働させる。 <p><外来化学療法室の利用件数> 平成20年度目標 14人/日</p>		<ul style="list-style-type: none"> 外来通院により化学療法を行う患者のプライバシーに配慮するとともに、より快適な療養環境のもとで、長時間にわたる治療で生じる患者の苦痛を可能な限り和らげるため、平成20年度に本格稼働した「外来化学療法室」について、引き続き安定した運用を図る。 <p><外来化学療法室の化学療法件数> 平成21年度目標 14件/日</p>	
	4	<p>(中期計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病対策の一環として、専門的に診療等を行う、「メタボリックシンドローム外来」、「CKD(慢性腎臓病)外来」、「禁煙外来」及び「高血圧外来」を開設する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に開設した「禁煙外来」や「メタボリックシンドローム外来」などに引き続き、新たな専門外来の整備を行い、外来予約の拡大に努める。 	
イ 呼吸器・アレルギー医療センター	5	<ul style="list-style-type: none"> COPD(慢性閉塞性肺疾患)、肺がん等の喫煙関連疾患の治療と予防における診療機能の向上を目指して、「たばこ病外来」を設置し、これを核に横断的な診療体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 肺気腫や慢性気管支炎などのCOPD(慢性閉塞性肺疾患)、肺がん等の喫煙関連疾患に対する総合的診断・治療を行うため、平成18年度に設置した「たばこ病外来」及び「禁煙外来」を引き続き実施する。また、府民の利用促進を図るため、積極的な広報に努める。 平成19年度に導入した蛍光気管支鏡の活用による肺がんの早期発見に努めるとともに、平成20年度は早期肺がん等の治療のため放射線治療機器(体幹部定位放射線治療システム)を導入し、集学的治療の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 肺気腫や慢性気管支炎などのCOPD(慢性閉塞性肺疾患)、喘息・アレルギー、結核等の総合的診断・治療の実施に向け、非がん呼吸器グループとして、各科横断的な診療体制を構築していく。 平成18年度に設置した「たばこ病外来」について、症状のある患者は呼吸器内科や肺腫瘍内科等の各診療科を直接受診することが多いことなどから体制の見直しを行う。 また、「禁煙外来」については、広報に努めながら引き続き実施する。 	
	6	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究体制を充実し、難治性喘息・アトピー等のアレルギー疾患、肺がん、びまん性呼吸器疾患、結核等の臨床研究を促進し、診断技法、治療法等に関する技術の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に設置した臨床研究部において、結核、免疫アレルギー等5つの研究分野における臨床研究に取り組むとともに、治験や受託研究等を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に設置した臨床研究部において、結核、免疫アレルギー等5つの研究分野における臨床研究に取り組むとともに、治験や受託研究等を推進する。 	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
	6	<p>・在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため、平成18年度に開設した専門看護師等による「呼吸器看護専門外来」について、さらに実施日の拡大を図る。</p> <p><呼吸器看護専門外来の利用件数> 平成20年度目標 600件</p>		<p>・在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため実施してきた専門看護師等による「呼吸器看護専門外来」をさらに充実させ、「外来在宅看護指導室」を新たに設置し、地域医療連携室とも連携しながら、在宅・外来・病棟での継続した専門的な看護サービスの提供を行う。</p> <p><呼吸器看護専門外来の利用件数> 平成21年度目標 620件</p>	
ウ 精神医療センター	7	<p>・療養環境の改善、重症患者の受入れ機能の拡充などの観点から、経営を改善し、不良債務（事業年度の末日における短期の資金の不足をいう。以下同じ。）の解消を図り、平成22年度中の完成を目指してPFI手法を活用した建て替えによる再編整備を推進する。</p> <p>・児童期部門と思春期部門については、治療法や教育への配慮など共通する側面が多いことから、両部門間の連携を強化し、効率的・効果的な医療の提供を図る。</p>		<p>・療養環境の改善や重症患者の受入機能の拡充、児童期部門と思春期部門における効果的な医療の提供などを目的とした再編整備について、平成24年度中の開院を目指しPFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づき計画的に事業を進める。平成21年度は、地元との調整を図りながら、入札を行い審査委員会での審査を経て事業主体となるSPC(特別目的会社)と契約を締結する。</p> <p>・新病院の建替えにあたり、PFI手法により、民間のノウハウを活用し、効果的、効率的な事業を実施する。</p> <p>・心神喪失者等医療観察法(心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律)に基づく指定入院医療機関として整備を予定している医療観察専用病棟(33床)については、再編整備事業に含め、一体的に事業を進める。</p>	
エ 成人病センター	8	<p>・医師等の増員により、難治性がん患者に対する手術実施体制を拡充する(平成18年度から段階的に実施)。</p> <p>・難治性がん患者に対し、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行うとともに、麻酔医の確保や、手術室運用の効率化などにより、手術件数の確保を図る。</p> <p><難治性がん手術件数> 平成18年度実績 802件 平成20年度目標 805件</p> <p><放射線治療件数> 平成18年度実績 24,375件 平成20年度目標 26,000件</p> <p><外来化学療法室の利用件数> 平成18年度実績 44.9件/日 平成20年度目標 50件/日</p> <p>備考 難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、同種造血幹細胞移植術、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。</p>		<p>・難治性がん患者に対し、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行うとともに、麻酔医の確保や、手術室運用の効率化などにより、手術件数の確保を図る。</p> <p>・また、放射線治療については、成人病センターの特性を活かし、IMRT(強度変調放射線治療)、SBRT(体幹部定位放射線治療)といった、治療計画の検証など通常の放射線治療より時間を要する高度な治療に重点化する。</p> <p><難治がん手術件数> 平成19年度実績 762件 平成21年度目標 805件</p> <p><放射線治療件数> 平成19年度実績 27,228件(IMRT21件 SBRT52件) 平成21年度目標 27,000件(IMRT30件 SBRT60件)</p> <p><外来化学療法室の化学療法件数> 平成19年度実績 51.4件/日 平成21年度目標 51.5件/日</p> <p>備考 難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、同種造血幹細胞移植術、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。</p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
	9	<p>・ 難治性がん患者に対する高度先進医療を実践するため、臨床腫瘍科及び外来化学療法室の拡充を図る。</p> <p>・ 臨床腫瘍科において、各診療科と連携して適切かつ安全な化学療法（抗がん剤治療）に取り組むとともに、患者のプライバシーや療養環境に配慮した外来化学療法室において、医師やがん化学療法認定看護師を中心とするスタッフが外来での化学療法を進める。</p> <p>< 臨床腫瘍科の新入院患者数 > 平成18年度実績 22.0人/月 平成20年度目標 20人/月</p> <p>< 外来化学療法室の利用件数 > 平成18年度実績 44.9件/日 平成20年度目標 50件/日</p>		<p>・ 臨床腫瘍科の新入院患者数の確保及び外来化学療法室の円滑な運用を図る。</p> <p>< 臨床腫瘍科の新入院患者数 > 平成19年度実績 21.2人/月 平成21年度目標 22.0人/月</p> <p>< 外来化学療法室の化学療法件数 > 平成19年度実績 51.4件/日 平成21年度目標 51.5件/日</p>	
	10	<p>・ 骨髄幹細胞移植術による心血管の機能回復などの再生医療、光線力学的治療、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組む。また、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療を推進する。</p> <p>< 抗がん剤感受性試験（CD-DST法） > 平成18年度実績 93件 平成20年度目標 100件</p> <p>< 光線力学的治療 > 平成18年度実績 10件 平成20年度目標 11件</p>		<p>・ 骨髄幹細胞移植術による心血管の機能回復などの再生医療や、超進行がんに対する術前治療（放射線治療や化学療法）を開発・実践する。</p> <p>・ また、一部の早期がんに対しては光線力学的治療も行う。また、低侵襲手術と適応症例選別のための微小がん検索法の開発に取り組む。</p> <p>・ 分子標的治療は新規薬剤の導入、遺伝子治療は実用化に向けて研究継続する。</p> <p>・ 四肢末梢血管などの再生治療を行い、抗がん剤感受性試験、赤外線、拡大内視鏡、術中迅速遺伝子検査などを駆使した個別化（オーダーメイド）医療を行う。</p> <p>< 光線力学的治療 > 平成19年度実績 11件 平成21年度目標 11件</p>	
オ 母子保健 総合医療センター	11	<p>・ 医師等を増員するとともに、他病院と連携して人材・施設の共同利用も図りつつ、手術実施体制の拡充に取り組む（平成18年度に着手）。</p> <p>・ 平成18年12月から開始した連携先病院の手術室等の施設・設備を活用することなどにより、必要な手術に対応する。</p> <p>< 手術件数 >（連携先病院分を含む。） 平成18年度実績 3,556件 平成20年度目標 3,556件</p>		<p>・ 連携先病院の手術室活用や、手術室を1室増室するなどにより手術件数の増加を図る。</p> <p>・ また、増加する需要に対応するため、ICUを2床増床し合計8床とする。</p> <p>< 手術件数 >（連携先病院分を含む。） 平成19年度実績 3,605件 平成21年度目標 3,610件</p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
	12	<p>・先天性疾患、小児難病などに対する専門的な診療機能の充実や胎児治療に取り組む。</p> <p>・胎児治療については、平成17年度から開始した双胎間輸血症候群のレーザー治療を引き続き実施するほか、無心体双胎の血行遮断術、開心術などの高度専門医療を推進し、高度な胎児・新生児治療の充実を図る。</p> <p>・患者にとって負担の少ないRIST法(骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法)による移植例の増加を図るとともに、最善のRIST法の確立に向けての研究を進める。</p> <p><双胎間輸血症候群レーザー治療> 平成18年度実績 3例 平成20年度目標 3例</p> <p><無心体双胎血行遮断術> 平成18年度実績 0例 平成20年度目標 2例</p> <p><開心術件数(3歳未満)> 平成18年度実績 66例 平成20年度目標 60例</p> <p><RIST法による移植> 平成18年度実績 25例 平成20年度目標 25例</p>		<p>・胎児治療については、双胎間輸血症候群のレーザー治療を引き続き実施するほか、無心体双胎の血行遮断術、開心術などの高度専門医療を推進し、高度な胎児・新生児治療の充実を図る。</p> <p>・患者にとって負担の少ないRIST法(骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法)による移植例の増加を図るとともに、<u>他施設との共同研究を進める。</u></p> <p><双胎間輸血症候群レーザー治療> 平成19年度実績 0例 平成21年度目標 3例</p> <p><無心体双胎血行遮断術> 平成19年度実績 0例 平成21年度目標 2例</p> <p><開心術件数(3歳未満)> 平成19年度実績 59例 平成21年度目標 63例</p> <p><RIST法による移植> 平成19年度実績 29例 平成21年度目標 27例</p>	
	13	<p>・高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実、在宅医療の推進などに取り組む。</p> <p>・ホスピタルプレイスペシャリスト等(病院の各部門と協力して、「遊び」を通して入院した子どもの不安や恐怖などのストレスを最小にするための心理的サポートを行う専門家)による療養支援の拡充など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアを充実する。</p> <p>・在宅医療支援室において、在宅医療に関する基本情報を収集活用し、地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進める。</p> <p><在宅医療の患者数> 平成18年度実績 601人 平成20年度目標 580人</p>		<p>・高度医療を受けた子どもの心理的社会的予後向上のために、<u>医療トラウマや愛着障害からくる、子どもの精神問題や虐待の予防から治療までについて、取り組む。</u></p> <p>・ホスピタルプレイスペシャリスト等(病院の各部門と協力して、「遊び」を通して入院した子どもの不安や恐怖などのストレスを最小にするための心理的サポートを行う専門家)による療養支援の拡充など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実を図る。</p> <p>・在宅医療支援室において、引き続き在宅医療に関する基本情報を収集活用し、地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進める。</p> <p>・<u>在宅人工呼吸器療法に移行する患者家族に対し、すでに開始した家族による支援(ピアサポート)を実施する。</u></p> <p><在宅療養指導管理料算定実患者数> 平成19年度実績 629人 平成21年度目標 630人</p>	
	13	<p>・患者の多様なニーズを踏まえ、医師と看護師の役割分担のもと、平成18年度から開始した助産師外来を引き続き推進する。</p> <p><助産師外来の受診者数> 平成18年度実績 8人 平成20年度目標 50人</p>		<p>・患者の多様なニーズを踏まえ、医師と看護師の役割分担のもと、助産師外来を引き続き推進する。</p> <p><助産師外来の受診者数> 平成19年度実績 15人 平成21年度目標 60人</p>	
高度医療機器の計画的な更新・整備	14	<p>・平成18年度に策定した更新・整備計画に基づき、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。平成20年度は、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて体幹部定位放射線治療システム、母子保健総合医療センターにおいてリニアック(高エネルギー放射線治療システム)の更新などを行う。</p> <p>・また、高度医療機器の稼働状況等の向上を図るため、各病院において、購入機器の稼働状況等を点検する。</p>		<p>・平成18年度に策定した更新・整備計画を基に、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。<u>平成21年度は、急性期・総合医療センターにおいてRI(核医学診断装置)、母子保健総合医療センターにおいてアンギオ(血管撮影装置)の更新などを行う。</u></p> <p>・また、高度医療機器の稼働状況等の向上を図るため、各病院において、購入機器の稼働状況等を点検する。</p> <p>・<u>加えて、病院提案により収支改善が見込まれる機器の整備・更新を優先的に導入するため、収支改善効果に着目した収支改善枠を設定する。</u></p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
(2)優れた医療スタッフの確保					
医師の人材確保	15	<p>・各病院が提供する高度専門医療の水準を維持・向上するため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、診療能力が高く資質に優れた医師の育成に努めるとともに、公募による採用等も活用しつつ、優れた医師の確保に努める。</p> <p>・臨床研修の受入れについては、教育研修のプログラムの充実等により教育研修体制を強化するとともに、報酬等の処遇の改善も行いつつ、臨床研修医及びレジデント(専門分野の研修医をいう。以下同じ。)の受入れの拡大に努める。</p>		<p>・不足している分野の医師については、<u>総長、院長、診療科部長等による関係機関への働きかけや、ホームページによる公募など、各病院が確保のための積極的取組みを行う。</u></p> <p>・教育研修については、<u>各病院の専門性を活かすとともに関係機関と連携するなど、研修プログラムの充実を図り、臨床研修医及びレジデントの受入れの拡大に努める。成人病センターにおいて、都道府県がん診療連携拠点病院・特定機能病院として府域の医療技術の向上・人材の育成に組織的に取り組むため、「教育研修センター」を設置し、内視鏡治療、低侵襲(鏡視下)手術、放射線治療、化学療法、緩和医療、組織・細胞診等の教育・研修実施体制を整備する。</u></p> <p>・また、<u>臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するため、副院長会議を通じて研修体系の整備について調整、情報交換等を図る。</u></p> <p>・成人病センターでは、<u>平成21年11月に予定される国際シンポジウムにおいて、がんと循環器疾患について、病院・がん予防情報センター(旧調査部)・研究所の最先端の成果を発表するなど、国際交流委員会の活動を推進する。</u></p> <p>・引き続き、<u>育児のための短時間勤務を認める制度の導入や院内託児所の時間延長を行うなど、病院で勤務する医師等を支援するための環境整備に取り組む。</u></p>	
		<p>臨床研修医等の受入れ数 区分 平成18年度実績 平成20年度目標値</p> <p>臨床研修医 (うち協力型受入れ数) 111 (61) 人 106 (57) 人 レジデント 82 113</p> <p>備考 協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院(主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院)として、臨床研修医を受け入れた人数。</p>		<p>臨床研修医等の受入れ数 区分 平成19年度実績 平成21年度目標値</p> <p>臨床研修医 (うち協力型受入れ数) 108 (62) 人 109 (63) 人 レジデント 99 人 127 人</p> <p>備考 協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院(主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院)として、臨床研修医を受け入れた人数。</p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト	
看護師、医療技術職の専門性向上	16	<p>・患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、研修期間中の支援制度を設け、各病院における認定看護師（認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいう。）及び専門看護師（専門看護師認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた者をいう。）の資格取得を促進する。</p>	<p>・より水準の高い看護を行うため、平成18年度に創設した認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する長期自主研修支援制度を引き続き運用する。また、資格取得者については、その知識・看護技術等を活用し、院内外で講師等として指導を行うとともに、専門外来などにより、患者への在宅療養支援等を実施する。</p> <p>・また、看護師採用選考の実施方法の見直しを行うなどにより、看護師の確保に努める。</p> <p>・その他医療技術職についても、選考方法等の見直しを行い、人材の確保に努める。</p>		<p>・より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する長期自主研修支援制度を引き続き運用する。また、資格取得者については、その知識・看護技術等を活用し、院内外で講師等として指導を行うとともに、専門外来などにより、患者への在宅療養支援等を実施する。</p> <p>・また、看護師、医療技術職の採用については、<u>時期、回数、PR方法を点検し効果的な採用に努めるとともに、大学等人材養成機関への働きかけを密にし、人材の確保に努める。</u></p>	
	18	<p>・薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、専門的技術の向上を図る。</p>	<p>・薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技術の向上を図るため、引き続き各病院の部門で医療技術職の研修を実施するとともに、各病院における研修担当者の設置を進める。また、各職種ごとの研修体系の整備の検討を行うとともに、5病院合同の研修を実施する。</p>		<p>・平成20年度に法人として研修体制を整備した薬剤師、放射線技師については、<u>専門的技術の向上を図るため、研修担当者を中心に、引き続き各病院の部門で研修を実施するとともに、5病院合同の研修や個別研修などを充実させる。</u></p> <p>・他の医療技術職については、各病院における研修担当者の設置を進めるとともに、研修体系の整備を行う。</p>	
(3)医療サービスの効果的な提供						
病床利用率の向上	19	<p>・各病院において目標値を設定し、効果的な病床管理を徹底することにより、病床利用率のより一層の向上に取り組む。</p>	<p>・各病院の実状に応じて、病床の病棟間の相互利用などによる効果的な病床管理や、病病・病診連携の一層の強化などを行うとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、患者数を確保し、病床利用率の向上に取り組む。</p>		<p>・診療科別の目標設定を行うなど、<u>目標と責任の明確化を図り、各病院の実情に応じて、ベッドコントロールセンターの設置や病床の病棟間の相互利用など、効果的な病床管理を行う。</u></p> <p>・病病・病診連携の一層の強化により、<u>新入院患者の確保を図るとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、患者数を確保し、病床利用率の向上に取り組む。</u></p>	
		<p>病床利用率に係る目標 病院名 平成16年度実績% 平成18年度から平成22年度までに おける目標値 % 急性期・総合医療センター 86.9 90.0 呼吸器・アレルギー医療センター (一般病床のみ) 88.3 90.0 精神医療センター 70.4 78.2 成人病センター(人間ドックを除く。) 96.3 96.5 母子保健総合医療センター 85.7 86.0</p>	<p><病床利用率の平成20年度目標値> 急性期C 90.0% 呼吸器C 90.0%(一般病床のみ) 精神C 78.2% 成人病C 96.5%(人間ドックを除く。) 母子C 86.0%</p>		<p><病床利用率の平成21年度目標値> 急性期C 90.0% 呼吸器C 90.0%(一般病床のみ) 精神C 84.0% 成人病C 96.5%(人間ドックを除く。) 母子C 86.0%</p> <p><病床利用率の平成22年度目標値> 急性期C 90.0% 呼吸器C 90.0%(一般病床のみ) 精神C 84.0% 成人病C 96.5%(人間ドックを除く。) 母子C 86.0%</p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト																																																																								
	<p>(参考)入院実績(平成16年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <th>病院名</th> <th>新入院患者数</th> <th>退院患者数</th> <th>病床回転率</th> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>13,632</td> <td>13,079</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>7,045</td> <td>6,624</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>605</td> <td>609</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>8,688</td> <td>8,435</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>7,131</td> <td>7,060</td> <td>20.8</td> </tr> </table> <p>備考 退院患者数は、死亡による退院を除く。 病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率</p>	病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率	急性期・総合医療センター	13,632	13,079	23.5	呼吸器・アレルギー医療センター	7,045	6,624	11.6	精神医療センター	605	609	1.1	成人病センター	8,688	8,435	17.5	母子保健総合医療センター	7,131	7,060	20.8	<p>(参考)入院実績(平成18年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <th>新入院患者数</th> <th>退院患者数</th> <th>病床回転率</th> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>15,257人</td> <td>14,664人</td> <td>25.3</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>7,114人</td> <td>6,765人</td> <td>12.2</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>621人</td> <td>620人</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>8,837人</td> <td>8,715人</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>7,505人</td> <td>7,518人</td> <td>22.1</td> </tr> </table> <p>備考 退院患者数は、死亡による退院を除く。 病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率</p>	新入院患者数	退院患者数	病床回転率	急性期C	15,257人	14,664人	25.3	呼吸器C	7,114人	6,765人	12.2	精神C	621人	620人	1.2	成人病C	8,837人	8,715人	18.0	母子C	7,505人	7,518人	22.1		<p>(参考)入院実績(平成19年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <th>新入院患者数</th> <th>退院患者数</th> <th>病床回転率</th> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>16,195人</td> <td>15,510人</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>7,017人</td> <td>6,660人</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>585人</td> <td>582人</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>8,745人</td> <td>8,609人</td> <td>17.9</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>7,334人</td> <td>7,302人</td> <td>21.5</td> </tr> </table> <p>備考 退院患者数は、死亡による退院を除く。 病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率 成人病センターについて、新入院患者数は人間ドックを含む。</p>	新入院患者数	退院患者数	病床回転率	急性期C	16,195人	15,510人	24.6	呼吸器C	7,017人	6,660人	12.6	精神C	585人	582人	1.2	成人病C	8,745人	8,609人	17.9	母子C	7,334人	7,302人	21.5			
病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率																																																																										
急性期・総合医療センター	13,632	13,079	23.5																																																																										
呼吸器・アレルギー医療センター	7,045	6,624	11.6																																																																										
精神医療センター	605	609	1.1																																																																										
成人病センター	8,688	8,435	17.5																																																																										
母子保健総合医療センター	7,131	7,060	20.8																																																																										
新入院患者数	退院患者数	病床回転率																																																																											
急性期C	15,257人	14,664人	25.3																																																																										
呼吸器C	7,114人	6,765人	12.2																																																																										
精神C	621人	620人	1.2																																																																										
成人病C	8,837人	8,715人	18.0																																																																										
母子C	7,505人	7,518人	22.1																																																																										
新入院患者数	退院患者数	病床回転率																																																																											
急性期C	16,195人	15,510人	24.6																																																																										
呼吸器C	7,017人	6,660人	12.6																																																																										
精神C	585人	582人	1.2																																																																										
成人病C	8,745人	8,609人	17.9																																																																										
母子C	7,334人	7,302人	21.5																																																																										
紹介率の向上	<p>20 地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介率の向上を図る。</p>	<p>・各病院において、地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と、地域医療連携パスの作成など連携の強化に取り組み、紹介率について、中期計画に掲げる平成22年度目標値の早期達成を目指して取り組むとともに、患者に適した医療機関への紹介(逆紹介)についても、目標を設定し、その達成に向けて取り組む。 ・急性期・総合医療センターにおいて、地域の小児医療機関から24時間患者の受入れを行う小児医療センターを設置する。 ・精神医療センターにおいて、現行の「入院センター」を「地域医療連携室」に改編し、外来受診の問合せや紹介患者の結果報告等の機能を強化するなど地域医療連携機能の充実を図る。</p>		<p>・各病院において、地域の診療所や民間病院との役割分担の観点から、地域医療連携パスの拡充や情報誌の配布など連携の強化に取り組み、紹介率について、中期計画に掲げる平成22年度目標値の早期達成を目指して取り組むとともに、患者に適した医療機関への紹介(逆紹介)についても、目標を設定し、その達成に向けて取り組む。</p>																																																																									
	<p>紹介率に係る目標</p> <table border="1"> <tr> <th>病院名</th> <th>平成16年度実績</th> <th>%</th> <th>平成22年度目標値</th> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>47.5</td> <td>60.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>44.5</td> <td>55.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>40.9</td> <td>44.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>65.0</td> <td>70.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>71.0</td> <td>72.5</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 紹介率(%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100</p>	病院名	平成16年度実績	%	平成22年度目標値	急性期・総合医療センター	47.5	60.0		呼吸器・アレルギー医療センター	44.5	55.0		精神医療センター	40.9	44.0		成人病センター	65.0	70.0		母子保健総合医療センター	71.0	72.5		<p><平成20年度目標></p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>紹介率</th> <th>逆紹介率</th> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>60.0%</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>53.0%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>43.0%</td> <td>30.5%</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>82.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>76.0%</td> <td>16.0%</td> </tr> </table> <p>備考 紹介率(%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100 逆紹介率(%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100</p>		紹介率	逆紹介率	急性期C	60.0%	43.0%	呼吸器C	53.0%	44.0%	精神C	43.0%	30.5%	成人病C	82.0%	85.0%	母子C	76.0%	16.0%		<p><平成21年度目標></p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>紹介率</th> <th>逆紹介率</th> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>60.0%</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>56.0%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>43.5%</td> <td>31.0%</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>83.0%</td> <td>86.0%</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>80.0%</td> <td>20.0%</td> </tr> </table> <p>備考 紹介率(%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100 逆紹介率(%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100</p> <p><平成22年度目標></p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>紹介率</th> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>56.0%</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>83.0%</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>80.0%</td> </tr> </table>		紹介率	逆紹介率	急性期C	60.0%	43.0%	呼吸器C	56.0%	44.0%	精神C	43.5%	31.0%	成人病C	83.0%	86.0%	母子C	80.0%	20.0%		紹介率	急性期C	60.0%	呼吸器C	56.0%	精神C	44.0%	成人病C	83.0%	母子C	80.0%	
病院名	平成16年度実績	%	平成22年度目標値																																																																										
急性期・総合医療センター	47.5	60.0																																																																											
呼吸器・アレルギー医療センター	44.5	55.0																																																																											
精神医療センター	40.9	44.0																																																																											
成人病センター	65.0	70.0																																																																											
母子保健総合医療センター	71.0	72.5																																																																											
	紹介率	逆紹介率																																																																											
急性期C	60.0%	43.0%																																																																											
呼吸器C	53.0%	44.0%																																																																											
精神C	43.0%	30.5%																																																																											
成人病C	82.0%	85.0%																																																																											
母子C	76.0%	16.0%																																																																											
	紹介率	逆紹介率																																																																											
急性期C	60.0%	43.0%																																																																											
呼吸器C	56.0%	44.0%																																																																											
精神C	43.5%	31.0%																																																																											
成人病C	83.0%	86.0%																																																																											
母子C	80.0%	20.0%																																																																											
	紹介率																																																																												
急性期C	60.0%																																																																												
呼吸器C	56.0%																																																																												
精神C	44.0%																																																																												
成人病C	83.0%																																																																												
母子C	80.0%																																																																												

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
入院医療の標準化	21	<p>・入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院において、電子カルテやDPCの導入状況を踏まえつつ、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、作成済みのクリニカルパスの点検や、新たなパスの作成に努めるとともに、適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。</p> <p>・精神医療センターにおいては、平成19年度に検討を開始した「急性期症状型クリニカルパス（精神運動興奮状態など急性期症状の患者の入院から症状安定までのパス）」について試行実施を進める。</p> <p>・クリニカルパスの適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。</p>		<p>・入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院において、電子カルテやDPCの導入状況を踏まえつつ、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、作成済みのクリニカルパスの点検や、新たなパスの作成に努めるとともに、適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。</p> <p>・精神医療センターにおいては、平成20年度より試行実施していた「急性期症状型クリニカルパス」（精神運動興奮状態など急性期症状の患者の入院から症状安定までのパス）について本格適用を目指す。</p>	
		<p>(参考)クリニカルパス適用状況 (平成16年度実績) 病院名 適用率% クリニカルパス種類数</p> <p>急性期・総合医療センター 58.3% 195種</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センター 22.6% 42種</p> <p>成人病センター 45.3% 53種</p> <p>母子保健総合医療センター 12.5% 15種</p>	<p>クリニカルパス適用状況</p> <p><急性期C> 平成18年度実績 適用率72.8%種類数339種 平成20年度目標 適用率80.0%種類数350種</p> <p><呼吸器C> 平成18年度実績 適用率26.2%種類数49種 平成20年度目標 適用率32.0%種類数62種</p> <p><成人病C> 平成18年度実績 適用率57.5%種類数81種 平成20年度目標 適用率57.5%種類数82種</p> <p><母子C> 平成18年度実績 適用率22.9%種類数29種 平成20年度目標 適用率40.0%種類数55種</p>		<p>クリニカルパス適用状況</p> <p><急性期C> 平成19年度実績 適用率77.0%種類数435種 平成21年度目標 適用率83.0%種類数480種</p> <p><呼吸器C> 平成19年度実績 適用率26.9%種類数51種 平成21年度目標 適用率32.0%種類数62種</p> <p><成人病C> 平成19年度実績 適用率54.2%種類数81種 平成21年度目標 適用率55.0%種類数82種</p> <p><母子C> 平成19年度実績 適用率39.7%種類数56種 平成21年度目標 適用率48.0%種類数68種</p>
(4)府の医療施策推進における役割の発揮					
災害時における医療協力	22	<p>・災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。</p>		<p>・災害時には、大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。</p>	
	23	<p>・急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、災害対策マニュアルを整備し、災害時に多発する救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動及び地域医療機関との調整等に加え、患者の広域搬送に係る地域災害医療センター間の調整を行う。</p>	<p>・急性期・総合医療センターは、引き続き、DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣を行う。 また、全国のDMAT研修修了者を対象に、財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）を急性期・総合医療センターにおいて実施する。</p>	<p>・急性期・総合医療センターは、引き続き、DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣を行う。 また、全国のDMAT研修修了者を対象に、財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）を急性期・総合医療センターにおいて実施する。</p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウ エ イ ト	平成21年度計画	ウ エ イ ト																																										
	<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センター以外の他の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努める。 																																											
24	<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいて、災害発生時に備え、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生ボランティア等の参加による災害医療訓練を年1回実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象とする災害医療研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、災害拠点病院支援施設を活用し、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生のボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、災害拠点病院支援施設を活用し、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生のボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。 																																											
	<p>(参考1) 災害医療訓練等の実施状況(平成16年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="305 821 739 1031"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>回</th> <th>参</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加者数 人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害医療訓練</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>約300</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害医療研修</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>326</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	回	参	加者数 人				災害医療訓練	1			約300				災害医療研修	2			326				<p>災害医療訓練等の実施予定(平成20年度)</p> <table border="1" data-bbox="739 764 1730 863"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・災害医療訓練</td> <td>1回</td> <td>約300人</td> </tr> <tr> <td>・災害医療研修</td> <td>2回</td> <td>約300人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	参加者数	・災害医療訓練	1回	約300人	・災害医療研修	2回	約300人		<p>災害医療訓練等の実施予定(平成21年度)</p> <table border="1" data-bbox="1780 764 2852 863"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・災害医療訓練</td> <td>1回</td> <td>約300人</td> </tr> <tr> <td>・災害医療研修</td> <td>2回</td> <td>約300人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	参加者数	・災害医療訓練	1回	約300人	・災害医療研修	2回	約300人	
区分	回数	回	参																																												
加者数 人																																															
災害医療訓練	1																																														
約300																																															
災害医療研修	2																																														
326																																															
	回数	参加者数																																													
・災害医療訓練	1回	約300人																																													
・災害医療研修	2回	約300人																																													
	回数	参加者数																																													
・災害医療訓練	1回	約300人																																													
・災害医療研修	2回	約300人																																													
医療施策の実施機関としての役割	<ul style="list-style-type: none"> 医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、各病院の基本的な機能に応じて、それぞれ次の表に掲げる役割を担う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院は、医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。 		<ul style="list-style-type: none"> 各病院は、医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。 																																											

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウ エ イ ト	平成21年度計画	ウ エ イ ト
25	<p>病院名 / 役割 急性期・総合医療センター 救命救急センター、がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、障害者医療リハビリテーションセンター（仮称）（平成19年度～） 呼吸器・アレルギー医療センター 難治性多剤耐性結核広域拠点病院、結核予防法（昭和26年法律第96号）に基づく入所命令患者の受入病院、エイズ治療拠点病院 精神医療センター 応急入院、措置入院患者等の受入病院、第一種自閉症児施設 成人病センター がん診療連携拠点病院及び患者等に対する相談支援センター機能 母子保健総合医療センター 総合周産期母子医療センター、産婦人科診療相互援助システム基幹病院、新生児診療相互援助システム基幹病院</p>	<p>【急性期・総合医療センター】 ・救命救急センターとして、府内各医療機関から三次救急患者の受入れを行う。 ・地域がん診療連携拠点病院として、がん診療情報の収集、分析及び情報発信、地域医療機関との診療連携に取り組むとともに、平成19年度に開設した、がん相談支援センターにおいて患者等への支援を行い、地域におけるがん医療の水準向上を図る。 ・難病医療拠点病院として、難病治療を行うとともに、難病医療に関する相談や情報提供等を行う。 ・エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図る。 ・障がい者医療・リハビリテーションセンターの医療部門を担う。</p> <p><平成18年度実績> ・救急車搬送受入件数 3,563件 ・三次救急新入院患者数 963人 ・CCU新入院患者数 309人 ・エイズ新患者数 3人 ・大阪難病医療情報センター療養相談件数 2,058件 ・がん治療患者数 3,450人</p> <p><平成20年度目標> ・三次救急新入院患者数 1,600人 （SCU、CCU新入院患者数分（各300人）を含む。）</p>		<p>【急性期・総合医療センター】 ・救命救急センターにおいて救急患者の受入れを行っているが、CCU・SCU等を中心に早期治療の効果を発揮すべく受入れ患者の拡大を行う。 ・地域がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて指定要件に関する項目について、更なる充実に取り組むとともに、それぞれのがん疾患に対する先進的医療の拡大と充実を図る。また、がん緩和ケア、がん相談支援センター機能について活動内容の向上を図る。 ・難病医療拠点病院として、難病治療を行うとともに、難病医療に関する相談や情報提供等を行う。 ・エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図る。 ・障がい者医療・リハビリテーションセンターの医療部門を担う。</p> <p><平成19年度実績> ・救急車搬送受入件数 3,497件 ・三次救急新入院患者数 1,579人 ・SCU新入院患者数 339人 ・CCU新入院患者数 339人 ・エイズ新患者数 2人 ・大阪難病医療情報センター療養相談件数 2,343件 ・がん治療患者数 4,361人</p> <p><平成21年度目標> ・三次救急新入院患者数 1,600人 （SCU、CCU新入院患者数分（各300人）を含む。）</p>	
26		<p>【呼吸器・アレルギー医療センター】 ・肺がんをはじめとする呼吸器疾患に対する早期発見から治療まで一貫した診療機能の充実を図る。 ・難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核病棟の運営を行うとともに、結核内科を中心に臨床研究部と協力し多剤耐性結核の集学的治療を行う。 ・感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づく結核の入院勧告患者の受入れを行う。 ・結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院として患者の受入れを行う。 ・結核患者に対する人工透析治療を行う。 ・国のモデル事業により平成19年度に小児科病棟内に整備した結核病床において、小児結核患者の治療を推進する。 ・気管支喘息やアトピー性皮膚炎など、長期慢性化したアレルギー疾患に対する専門的な診療を行う。また、アトピー性皮膚炎について、すべての年齢層を対象に、医師や臨床心理士等が連携して、心理的・社会的背景を加味した治療を行う。</p>		<p>【呼吸器・アレルギー医療センター】 ・肺がんをはじめとする呼吸器疾患に対する早期発見から治療まで一貫した診療機能の充実を図る。肺がんについては、蛍光気管支鏡による早期発見、体幹部定位放射線治療システムによる、肺臓炎等の致死的合併症の回避及び軽減に努める。 ・難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核病棟の運営を行うとともに、結核内科を中心に臨床研究部と協力し多剤耐性結核の集学的治療を行う。 ・感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づく結核の入院勧告患者の受入れを行う。 ・結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院として患者の受入れを行う。 ・結核患者に対する人工透析治療を行う。 ・小児科病棟内に整備した結核病床において、症状の進行が早く重症化しやすい小児結核患者の治療を推進する。 ・アトピー性皮膚炎については、長期的な見通しの中で治療方針を決定し、各年齢層の診療を行うとともに、引き続きすべての年齢層を対象に、医師や臨床心理士等が連携して、心理的・社会的背景を加味した治療を行う。</p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	ウエイト
		<p><平成18年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅酸素療法患者数(年度末) 380人 ・在宅人工呼吸器使用患者数(年度末) 71人 ・肺がん退院患者数 965人 ・肺がん新発生患者数 234人 ・肺がん治療法別件数 (手術84件、化学療法(入院)430件、放射線治療(入院)137件) ・結核入所命令患者数 198人 ・多剤耐性結核新発生患者数 10人 ・気管支重症喘息発作等退院患者数 249人 ・食物アレルギーチャレンジテスト実施件数(入院) 57人 ・アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数 65人 ・エイズ新患者数 1人 <p><平成20年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん新発生患者数 260人 	<p><平成19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅酸素療法患者数(年度末) 388人 ・在宅人工呼吸器使用患者数(年度末) 63人 ・肺がん退院患者数 949人 ・肺がん新発生患者数 222人 ・肺がん治療法別件数 (手術99件、化学療法(入院)452件、放射線治療(入院)132件) ・結核入院勧告患者数 224人 ・多剤耐性結核新発生患者数 7人 ・小児病棟内結核病床の入院患者数 6人 ・気管支重症喘息発作等退院患者数 231人 ・食物アレルギーチャレンジテスト実施件数(入院) 93人 ・アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数 31人 ・エイズ新患者数 4人 <p><平成21年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん新発生患者数 270人 	
27		<p>【精神医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の受入れを円滑に行うとともに、平成19年度に引き続き緊急措置入院の受入れを24時間体制で行う。 ・第一種自閉症児施設として、自閉症などの精神発達障がい圏の措置児童の受入れを行う。 ・平成20年度から、国のモデル事業による「子どもの心の診療拠点病院」として、不登校、摂食障がい等、様々な心の問題を抱えた子どもを対象とした専門外来診療を強化するとともに、関係機関や施設との診療支援・ネットワーク事業や研修事業、府民に対する普及啓発事業などを行う。 ・平成19年度に指定を受けた、心神喪失者等医療観察法(心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律)による指定入院医療機関として、入院対象者の受入れを行う。 <p><平成18年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置患者等の受入件数 (措置入院32件 緊急措置入院50件 応急入院6件) ・措置・緊急措置患者の診察件数及び府域に占めるウェート (診察件数117件 府域に占めるウェート16.5%) ・自閉症初診診断患児数 376人 (確定診断患児数 278人) ・自閉症待機患児数(年度末) 957人 ・思春期外来の延べ患者数 2,524人 ・難治症例等の受入件数 (薬物中毒63件、他院からの受入れ14件) ・訪問看護の実施回数 3,500回 <p><平成20年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定診断患児数 400人 (自閉症初診診断患児数の内数) 	<p>【精神医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の受入れを円滑に行うとともに、引き続き緊急措置入院の受入れを24時間体制で行う。 ・第一種自閉症児施設として、自閉症などの精神発達障がい圏の措置児童の受入れを行う。 ・平成20年度から実施している、国のモデル事業による「子どもの心の診療拠点病院」として、不登校、摂食障がい等、様々な心の問題を抱えた子どもを対象とした専門外来診療を強化するとともに、関係機関や施設との診療支援・ネットワーク事業や研修事業、府民に対する普及啓発事業などを行う。 ・平成19年度に指定を受けた、心神喪失者等医療観察法(心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律)による指定入院医療機関として、入院対象者の受入れを行う。 <p><平成19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置患者等の受入件数 (措置入院28件 緊急措置入院68件 応急入院2件) ・措置・緊急措置患者の診察件数及び府域に占めるウェート (診察件数140件 府域に占めるウェート17.4%) ・自閉症初診診断患児数 486人 (確定診断患児数 350人) ・自閉症待機患児数(年度末) 838人 ・思春期外来の延べ患者数 2,325人 ・難治症例等の受入件数 (薬物中毒68件、他院からの受入れ14件) ・訪問看護の実施回数 3,850回 <p><平成21年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定診断患児数 400人 (自閉症初診診断患児数の内数) 	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
28		<p>【成人病センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県がん診療連携拠点病院として、診療成績・生存率等データの集積・提供、患者等に対する相談支援センター機能の充実、地域がん診療連携拠点病院をはじめ地域医療機関との連携などに取り組む。 ・平成20年度策定予定の「大阪府がん対策推進計画」をもとに、大阪府及び府内市町村にがん対策推進のための研修会開催などの技術的支援を行う。 ・がん検診の精度管理のため、大阪府、大阪がん予防検診センターとともに「大阪府がん検診連絡会議」を継続して運営する。 <p><平成18年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・難治性がん手術件数 802件 肺がん 299件 肝がん・膵がん・胆のうがん 156件 食道がん 77件 同種造血幹細胞移植術 22件 卵巣がん 50件 骨軟部腫瘍 198件 ・がん新入院患者数 7,698人 <p><平成20年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん新入院患者数 7,700人 		<p>【成人病センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県がん診療連携拠点病院として、<u>がん医療の均てん化、緩和ケア研修の実施、地域連携クリニカルパスの整備、診療成績・生存率データ等の情報の提供</u>、地域がん診療連携拠点病院をはじめ地域医療機関との連携などに取り組む。 ・「大阪府がん対策推進計画」をもとに、大阪府及び府内市町村にがん対策推進のための研修会開催などの技術的支援を行う。 ・がん検診の精度管理のため、大阪府、大阪がん予防検診センターとともに、「<u>がん検診精度連絡会議</u>」を継続して運営する。 <p><平成19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・難治性がん手術件数 762件 肺がん 307件 肝がん・膵がん・胆のうがん 158件 食道がん 80件 同種造血幹細胞移植術 20件 卵巣がん 31件 骨軟部腫瘍 166件 ・がん新入院患者数 7,610人 <p><平成21年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん新入院患者数 7,800人 	
29		<p>【母子保健総合医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターとして、多胎妊婦などのハイリスク妊産婦や超低出生体重児に対して、母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な治療を行う。 ・OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院として、夜間の重症妊婦等の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。 <p><平成18年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000g未満の超低出生体重児取扱件数 42件 ・双胎以上の分娩件数 151件 ・新生児を含む1歳未満児に対する手術件数 713件 ・母体緊急搬送受入件数 124件 ・新生児緊急搬送件数 237件 <p><平成20年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母体緊急搬送受入件数 125件 		<p>【母子保健総合医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターとして、多胎妊婦などのハイリスク妊産婦や超低出生体重児に対して、母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な治療を行う。 ・OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院として、夜間の重症妊婦等の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。 <p><平成19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000g未満の超低出生体重児取扱件数 35件 ・双胎以上の分娩件数 122件 ・新生児を含む1歳未満児に対する手術件数 639件 ・母体緊急搬送受入件数 90件 ・新生児緊急搬送件数 263件 <p><平成21年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母体緊急搬送受入件数 125件 	
調査及び臨床研究の推進	30	<ul style="list-style-type: none"> ・成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部（母子保健総合医療センターにあっては、企画調査部）及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> ・成人病センターにおいて、調査部の名称を「<u>がん予防情報センター</u>」と変更し、<u>役割と機能を明確にする。</u> ・成人病センターにおいては<u>がん予防情報センター（旧調査部）が、母子保健総合医療センターにおいては企画調査部が、研究所、病院と連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</u> 	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウ エ イ ト	平成21年度計画	ウ エ イ ト
30		<p>・母子保健総合医療センターにおいて、神経芽腫の早期発見・治療に有効であるマススクリーニング検査について、患者ニーズを見極めながら、同検査を実施する。</p> <p><神経芽腫マススクリーニング検査件数> 平成20年度目標 5,000件</p>		<p>・成人病センターにおいて、<u>がん予防情報センター(旧調査部)が運営事務を担当し、病院入院患者に対して行っている「健康と生活習慣に関するアンケート調査」を継続することにより、希少がんを含めたがんの罹患リスク要因の解析にも対応可能なデータベースを充実する。また、このデータベースを用いて、大腸がん・前立腺がん等のリスク因子に関しての解析を実施する。</u></p> <p>・母子保健総合医療センターにおいて、神経芽腫の早期発見・治療に有効であるマススクリーニング検査について、引き続き患者ニーズを見極めながら、同検査を実施する。</p> <p><健康と生活習慣に関する調査データベース登録数(累計)> 平成21年度目標 8,000例</p> <p><神経芽腫マススクリーニング検査件数> 平成21年度目標 5,500件</p>	
31	<p>・ 既設の成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所において、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。</p>	<p>・成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所における研究について専門的見地から評価するため、研究所評価委員会における外部評価を引き続き実施し、研究に反映させる。</p>		<p>・成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所における研究について専門的見地から評価するため、研究所評価委員会における外部評価を引き続き実施し、研究に反映させる。</p>	
32	<p>・ 成人病センター調査部において、大阪府がん登録事業を継続実施し、各協力病院の院内がん登録の整備を進めることにより、さらに登録情報の精度の向上を図る。</p>	<p>・成人病センター調査部において、情報提供や研修等の都道府県がん診療連携拠点病院としての機能を発揮し、府内医療機関において院内がん登録を担当する実務者への研修会等を行い、大阪府がん登録情報の精度の向上を図る。</p>		<p>・成人病センターがん予防情報センター(旧調査部)において、情報提供や研修等の都道府県がん診療連携拠点病院としての機能を発揮し、府内医療機関において院内がん登録を担当する実務者への研修会等を行い、大阪府がん登録情報の精度の向上を図る。</p>	
33	<p>・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、臨床研究体制を整備し、治療法、予防法等の開発及び臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>	<p>・呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成18年度に設置した結核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の5つの研究部門と治験部門からなる臨床研究部において、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>		<p>・呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成18年度に設置した結核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の5つの研究部門と治験部門からなる臨床研究部において、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>	
34	<p>・ その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p>	<p>・その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p>		<p>・その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p>	
35	<p>・ 大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</p>	<p>・ 国の研究班への参加や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</p>		<p>・ 国の研究班への参加や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</p>	
36	<p>・ 各病院の特性及び機能をいかして、新薬の開発等へ貢献し、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。また、中期目標期間中に平成16年度実績と比較して、治験の実施件数を増加させる。</p>	<p>・各病院において、治験を安全かつ効果的に実施するため、治験担当者に対する研修を行うなど、治験に積極的に取り組む。また、成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいては、平成19年度に指定を受けた治験拠点医療機関として治験の推進に取り組む。</p>		<p>・<u>治験拠点医療機関の指定を受けている成人病センター及び母子保健総合医療センターをはじめ、各病院において治験を安全かつ効果的に実施するため、機構内で情報の共有化や、治験担当者に対する研修を行うなど、治験に積極的に取り組む。また、成人病センターにおいては、治験依頼者をインターネットでつなぎ、迅速かつ正確な情報共有とデータの蓄積を行う治験総合支援システム「クリニカルエフォート」について平成21年度に実用を開始する。</u></p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト																																																												
	<p>(参考2)共同研究の実施状況(平成16年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>大学等との共同研究</td> <td>89</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業等との共同研究</td> <td>16</td> <td></td> </tr> </table>	区分	件数	件	大学等との共同研究	89		企業等との共同研究	16		<p>(参考1)共同研究の実施状況(平成18年度実績)</p> <p><急性期C> 大学等との共同研究 23件</p> <p><呼吸器C> 大学等との共同研究16件 企業等との共同研究2件</p> <p><精神C> 大学等との共同研究7件</p> <p><成人病C> 大学等との共同研究14件 企業等との共同研究20件</p> <p><母子C> 大学等との共同研究24件 企業等との共同研究4件</p> <p>合計 大学等との共同研究84件 企業等との共同研究26件</p>		<p>(参考1)共同研究の実施状況(平成19年度実績)</p> <p><急性期C> 大学等との共同研究28件</p> <p><呼吸器C> 大学等との共同研究29件</p> <p><精神C> 大学等との共同研究8件</p> <p><成人病C> 大学等との共同研究15件 企業等との共同研究17件</p> <p><母子C> 大学等との共同研究18件 企業等との共同研究2件</p> <p>合計 大学等との共同研究98件 企業等との共同研究19件</p>																																																				
区分	件数	件																																																															
大学等との共同研究	89																																																																
企業等との共同研究	16																																																																
	<p>(参考3)治験実施状況(平成16年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>病院名</td> <td>治験実施件数</td> <td>治験実施症例数</td> <td>受託研究件数</td> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>39</td> <td>282</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>15</td> <td>150</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>66</td> <td>348</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>13</td> <td>34</td> <td>45</td> </tr> </table>	病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数	急性期・総合医療センター	39	282	98	呼吸器・アレルギー医療センター	15	150	35	成人病センター	66	348	61	母子保健総合医療センター	13	34	45	<p>(参考2)治験実施状況(平成18年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>治験実施件数</td> <td>治験実施症例数</td> <td>受託研究件数</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>48件</td> <td>268例</td> <td>83件</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>28件</td> <td>180例</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>58件</td> <td>438例</td> <td>82件</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>16件</td> <td>60例</td> <td>48件</td> </tr> </table>		治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数	急性期C	48件	268例	83件	呼吸器C	28件	180例	48件	成人病C	58件	438例	82件	母子C	16件	60例	48件		<p>(参考2)治験実施状況(平成19年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>治験実施件数</td> <td>治験実施症例数</td> <td>受託研究件数</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>45件</td> <td>277例</td> <td>91件</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>23件</td> <td>119例</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>52件</td> <td>390例</td> <td>78件</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>14件</td> <td>51例</td> <td>48件</td> </tr> </table>		治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数	急性期C	45件	277例	91件	呼吸器C	23件	119例	14件	成人病C	52件	390例	78件	母子C	14件	51例	48件	
病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数																																																														
急性期・総合医療センター	39	282	98																																																														
呼吸器・アレルギー医療センター	15	150	35																																																														
成人病センター	66	348	61																																																														
母子保健総合医療センター	13	34	45																																																														
	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数																																																														
急性期C	48件	268例	83件																																																														
呼吸器C	28件	180例	48件																																																														
成人病C	58件	438例	82件																																																														
母子C	16件	60例	48件																																																														
	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数																																																														
急性期C	45件	277例	91件																																																														
呼吸器C	23件	119例	14件																																																														
成人病C	52件	390例	78件																																																														
母子C	14件	51例	48件																																																														
2 患者・府民サービスの向上	37	<p>患者・府民の目線に立って、その満足度が高められるよう、よりきめ細かくニーズに応じた医療サービスを提供する。</p> <p>また、患者サービス向上のための取組効果の把握と改善に活用するため、患者等を対象とした満足度調査を定期的実施し、病院間及び経年による比較分析を行う。</p>	<p>・各病院において、平成18年度に実施した患者満足度調査の結果を踏まえて、引き続き計画的に患者・府民サービスの向上に向けて取り組むとともに、取組の効果を検証するため、各病院の特性や実情に応じた患者満足度調査を実施する。</p>	<p>・各病院において、平成20年度に実施した患者満足度調査について、平成18年度調査や他病院とも比較しながら分析し、課題等を十分把握したうえで計画的に患者・府民サービスの向上に取り組む。</p>																																																													
(1)待ち時間及び検査・手術待ちの改善等																																																																	
待ち時間の改善	38	<p>・待ち時間の改善のため、各病院において待ち時間の実態調査を実施し、一層の改善に取り組む。</p> <p>(参考)平成19年度実態調査結果(平均外来待ち時間)</p> <table border="1"> <tr> <td>急性期C</td> <td>45分</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>55分</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>40分</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>27分</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>54分</td> </tr> </table> <p>(注)診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均</p>	急性期C	45分	呼吸器C	55分	精神C	40分	成人病C	27分	母子C	54分	<p>・待ち時間の改善のため、各病院において待ち時間の実態調査を実施し、一層の改善に取り組む。</p> <p>(参考)平成20年度実態調査結果(平均外来待ち時間)</p> <table border="1"> <tr> <td>急性期C</td> <td>47分</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>33分</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>44分</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>36分</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>65分</td> </tr> </table> <p>(注)診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均</p>	急性期C	47分	呼吸器C	33分	精神C	44分	成人病C	36分	母子C	65分																																										
急性期C	45分																																																																
呼吸器C	55分																																																																
精神C	40分																																																																
成人病C	27分																																																																
母子C	54分																																																																
急性期C	47分																																																																
呼吸器C	33分																																																																
精神C	44分																																																																
成人病C	36分																																																																
母子C	65分																																																																

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト	
	<ul style="list-style-type: none"> 初診予約制度の導入等の予約システムの改善を行い、診療待ち時間の改善を図る。 順番待ち時間の表示、患者呼び出し用PHSの利用等により、診療待ち患者に配慮した取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の実状に応じ、地域医療機関からの紹介患者に対する初診予約の拡充や、院内会議における改善策の検討などを踏まえ、診療待ち時間の改善に取り組むとともに、患者ができるだけ待ち時間を負担に感じないように配慮した取組を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 各病院の実状に応じ、地域医療機関からの紹介患者に対する初診予約の拡充や、院内会議等における改善策の検討・実施により、診療待ち時間の改善に取り組むとともに、平成20年度に実施した患者満足度調査の結果を踏まえつつ、患者ができるだけ待ち時間を負担に感じないように配慮した取組を行う。 		
検査待ちの改善	39	<ul style="list-style-type: none"> 検査予約のシステム化、検査機器の稼働率向上等により、検査待ちの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の実状に応じて、検査の効率的な実施などによる検査件数の増加や、検査の即日実施、検査結果の即日開示などに取り組む。 母子保健総合医療センターにおいては、電解質、糖・代謝、血液化学等について、60分以内に結果を出すリアルタイム検査サービスを実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 各病院の実状に応じて、検査の効率的な実施などによる検査件数の増加や、検査の即日実施、検査結果の即日開示などに取り組む。 母子保健総合医療センターにおいては、電解質、糖・代謝、血液化学等について、60分以内に結果を出すリアルタイム検査サービスを、検査項目を拡大して引き続き実施する。 	
	40	<ul style="list-style-type: none"> PET（陽電子放射断層撮影装置）診療の土曜日実施も踏まえ、成人病センターにおいてMRI（磁気共鳴断層診断装置）検査等の土曜日実施を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいて、平成18年度から実施したCT（全身用X線コンピュータ断層診断装置）、MRI（磁気共鳴断層診断装置）の土曜日検査について、検査待ちの改善状況を検証しつつ効果的に実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 成人病センターのCT（全身用X線コンピュータ断層診断装置）、MRI（磁気共鳴断層診断装置）の土曜日検査について、検査依頼等による待ち日数の短縮状況を考慮し、継続実施する。 	
手術待ちの改善	41	成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて手術待ちが発生している状況を改善するため、医師等の配置及び手術室の運用の改善等による手術の実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいて、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療の選択・組合せを行う集学的治療に取り組むとともに、手術室運用の効率化などを進めることにより、手術件数の増加を図る。 <p><手術件数></p> <p>成人病C 平成18年度実績 2,908件 平成20年度目標 3,000件</p> <p><放射線治療件数></p> <p>成人病C 平成18年度実績 24,375件 平成20年度目標 26,000件</p> <p><外来化学療法室の利用件数></p> <p>成人病C 平成18年度実績 44.9件/日 平成20年度目標 50件/日</p>		<ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいて、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療の選択・組合せを行う集学的治療に取り組むとともに、手術室運用の効率化などを進めることにより、手術件数の増加を図る。 また、放射線治療は、成人病センターの特性を活かし、IMRT（強度変調放射線治療）、SBRT（体幹部定位放射線治療）といった、治療計画の検証など通常の放射線治療より時間を要する高度な治療に重点化する。 <p><手術件数></p> <p>成人病C 平成19年度実績 2,896件 平成21年度目標 3,000件</p> <p><放射線治療件数></p> <p>成人病C 平成19年度実績 27,228件（IMRT21件 SBRT52件） 平成21年度目標 27,000件（IMRT30件 SBRT60件）</p> <p><外来化学療法室の化学療法件数></p> <p>成人病C 平成19年度実績 51.4件/日 平成21年度目標 51.5件/日</p>	
	42	母子保健総合医療センターにおいて、平成18年12月から開始した連携先病院の手術室等の施設・設備の活用などにより、必要な手術に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおいて、平成18年12月から開始した連携先病院の手術室等の施設・設備の活用などにより、必要な手術に対応する。 <p><手術件数>（連携先病院分を含む。）</p> <p>母子C 平成18年度実績 3,556件 平成20年度目標 3,556件</p>		<ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおいて、連携先病院の手術室活用や、手術室を1室増室するなどにより手術件数の増加を図る。 また、増加する需要に対応するため、ICUを2床増床し合計8床とする。 <p><手術件数>（連携先病院分を含む。）</p> <p>平成19年度実績 3,605件 平成21年度目標 3,610件</p>	
(2)院内環境の快適性向上						

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
院内施設の改善	43 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。	・各病院において、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、院内施設の表示等の改善や、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。 ・また、急性期・総合医療センターにおいて、患者ニーズを踏まえコンビニエンスストア等の導入を行い、母子保健総合医療センターにおいては、駐車場不足の解消のため駐車場の拡張を行う。		・各病院において、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、院内施設の表示等の改善や、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。 ・また、急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、患者アメニティ向上等のため多機能床頭台を導入するとともに、成人病センターにおいては、患者ニーズを踏まえコンビニエンスストアの導入を図る。	
病院給食の改善	44 病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。	・病院給食について、栄養サポートチーム（NST）活動(医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導)など治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。 ・急性期・総合医療センターにおいて、患者に快適な食事を提供する温冷配膳車の導入に向けた整備に取り組む。		・病院給食について、栄養サポートチーム（NST）活動(医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導)など治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。 ・成人病センターにおいて、特別選択メニュー（自己負担金有）の提供によるメニューの多様化・充実により患者満足度の向上を図る。急性期・総合医療センターにおいては、患者に快適な食事を提供するため、温冷配膳車を導入する。	
(3)患者の利便性向上	45 平成18年度から、クレジットカードでの診療料支払いの導入、各病院へのATMの設置、コンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料の支払い等を実施し、患者等の利便性の向上を図る。	・各病院において、患者意見箱等によるニーズの把握に努め、改善策の検討を行い、患者家族の利便性向上を図る。		・各病院において、患者意見箱等によりニーズの把握に努め、改善策の検討を行い、患者家族の利便性向上を図る。 ・急性期・総合医療センターにおいては、患者意見等を踏まえた多機能床頭台等整備にあわせて、入院患者等を対象としてICカードの運用を開始する。	
(4)NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組					
NPOの意見聴取	46 NPOの活動と連携・協働をして、各病院において院内見学及び意見交換の機会を設けることにより、患者・府民の目線に立ったサービス向上の取組を進める。	・NPOによる院内見学等の受入れについて、平成20年度に、急性期・総合医療センターにおいて実施するとともに、既に実施した呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター及び母子保健総合医療センターについて調査結果を参考にサービス向上に取り組む。		・NPOによる院内見学等の調査の受入れについて、平成20年度までに全病院において調査を実施したことから、その結果を参考に、サービス向上に取り組む。	
病院ボランティアの受入れ	47 地域におけるボランティア活動とも連携・協力し、開かれた病院を目指して、通訳ボランティア等の各病院におけるボランティアの受入れを進める。	・ホームページにおいて、既に導入している手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努めるとともに、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアの募集を行う。また、各病院において患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの受入れを進める。		・ホームページにおいて、既に導入している手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努めるとともに、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアの募集を行う。また、各病院において患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの受入れを進める。 ・成人病センターでは、地域のボランティアとともに「ハートフルガーデン」（センター本館前）を整備し、母子保健総合医療センターにおいては、ボランティアルームを設置し、平成20年度に配置したボランティア・コーディネーターを中心に、ボランティア募集等の活動を充実、強化するなど、各病院において患者の癒しにつながる多様なボランティアを活用した取組を進める。	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
3 より安心で信頼できる質の高い医療の提供	48 府民に信頼される良質な医療を提供するとともに、患者の目線に立った医療を提供する。また、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することにより、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。	・急性期・総合医療センター及び母子保健総合医療センターにおいて、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、各部門で行った自己評価票を点検・分析し、改善を図る。		・呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成22年5月末に更新を迎える財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、院内の機能評価委員会を中心に準備に取り組む。 ・また、母子保健総合医療センターにおいては、ユニセフが「母乳育児を成功させるための10カ条」を長期にわたって遵守し実践する産科施設を認定する「赤ちゃんにやさしい病院」の平成23年度取得を目指し、母乳育児支援活動を推進する。	
(1)医療安全対策の徹底	49 府民に信頼される良質な医療を提供するため、外部委員も参加した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。	・各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。 ・医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的開催して、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めるとともに、医療安全活動のリーダー養成を目的とした5病院合同の研修会を開催する。		・各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。 ・医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的開催して、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めるとともに、医療安全活動の一環として、患者等からの相談・苦情に対する適切な対応を身につけるための5病院合同の研修会を開催する。	
	50 医療事故の公表基準を作成・運用し、医療に関する透明性を高める。	・医療に関する透明性を高めるため、平成18年度に作成した法人としての医療事故の公表基準に基づき、引き続き各病院において公表を行う。		・医療に関する透明性を高めるため、平成18年度に作成した法人としての医療事故の公表基準に基づき、引き続き各病院において公表を行う。	
	51 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	・各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検し、院内感染防止対策を実施する。		・各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルの点検を行う。また、研修等により職員への周知を図り、院内感染防止対策を徹底する。	
	52 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導(入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明など薬に関する指導を行うことをいう。)の充実を図る。	・各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導(入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明などの薬に関する指導を行うことをいう。)の充実を図る。 ・また、入院患者の注射薬の調製や抗がん剤ミキシングなどについて薬剤師の関与を拡大する。		・各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導(入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明などの薬に関する指導を行うことをいう。)の充実を図る。 ・また、入院患者の注射薬の調製や抗がん剤ミキシングなどについて薬剤師の関与を拡大する。	
	(参考1)医療安全委員会の開催状況等(平成16年度実績)	(参考1)医療安全管理委員会の開催状況等(平成18年度実績)		(参考1)医療安全管理委員会の開催状況等(平成19年度実績)	
	区分 開催回数 回	医療安全管理委員会等 院内感染防止委員会等		医療安全管理委員会等 院内感染防止委員会等	
	急性期C	18回 23回		急性期C 19回 23回	
	呼吸器C	21回 12回		呼吸器C 24回 13回	
	精神C	24回 15回		精神C 24回 12回	
	医療安全委員会等	69		成人病C 17回 17回	
	院内感染防止委員会等	90		母子C 12回 18回	
		合計 94回 84回		合計 96回 83回	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
	(参考2)服薬指導件数(平成16年度実績)14,896件	(参考2)服薬指導件数(平成18年度実績・20年度の目標値) <急性期C>4,899件 5,000件 <呼吸器C>5,611件 5,300件 <精神C>344件 420件 <成人病C>5,186件 5,500件 <母子C>1,019件 1,300件 合計 17,059件 17,520件		(参考2)服薬指導件数(平成19年度実績・21年度の目標値) <急性期C>4,357件 5,300件 <呼吸器C>6,403件 5,800件 <精神C>444件 1,500件 <成人病C>4,970件 5,500件 <母子C>1,093件 1,300件 合計 17,267件 19,400件	
(2)より質の高い医療の提供					
医療の標準化と最適な医療の提供	53 ・ 科学的な根拠に基づく医療(EBM: Evidence Based Medicine)を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。	・ 科学的な根拠に基づく医療(EBM: Evidence Based Medicine)を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。 クリニカルパス適用状況 【再掲】		・ 科学的な根拠に基づく医療(EBM: Evidence Based Medicine)を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。 クリニカルパス適用状況 【再掲】	
	54 ・ 電子カルテの導入に伴い、クリニカルパスの電子化や診療支援及び安全管理への活用を図り、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。	・ 電子カルテ化を推進することにより、医療記録における患者情報の見読性を向上させ、医療スタッフ間での情報共有を容易にし、診療支援及び安全管理の向上を図る。 ・ 急性期・総合医療センターにおいては、平成19年度に電子カルテシステムを稼働させ入院患者への運用を行ったが、平成20年5月から外来患者への運用を開始することにより、全患者カルテの電子化を実現する。 ・ 母子保健総合医療センターにおいて、総合診療情報システムの更新時期を目標に、電子カルテシステムの開発を進める。その他病院においても、順次電子カルテシステム導入に向け検討を進める。		・ 急性期・総合医療センターにおいては、全患者カルテの電子化がなされたことから、集積されたデータのバリエーション分析を行い、より標準化及び最適化されたクリニカルパスの作成を推進する。 ・ 母子保健総合医療センターにおいて、平成21年9月の電子カルテ化を目指し、準備作業を行う。	
	55 ・ 新しい医療技術の導入等に加え、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努め、患者のQOL(生活の質)の向上を図る。	・ 各病院において、患者のQOL(生活の質)の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。		・ 各病院において、患者のQOL(生活の質)の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。 ・ <u>新たな取り組みとしては、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、コンベックス走査式超音波気管支鏡ガイド下針生検(EBUS-TBNA)を実施し、全身麻酔を行う外科的検査による侵襲(身体負担)を回避することにより患者の負担軽減を図りつつ、肺がん等の診断機能の向上を図る。</u> ・ <u>母子保健総合医療センターにおいて、平成20年度に更新したりニアック装置を用いて、進行型網膜芽細胞腫の治療法の開発を進める。</u>	
診療データの蓄積・分析による質の向上	56 ・ 蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。	・ 各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標や、DPC(急性期入院包括払い制)の診断群分類など、他の医療機関との比較可能性も考慮しつつ、診療データの収集・分析を行い、医療の質の改善・向上を図る。		・ 各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標や、DPC(急性期入院包括払い制)の診断群分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行い、医療の質の改善・向上を図る。	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
(3)患者中心の医療の実践	57	・患者と医療関係者との信頼・協力関係の下で、患者中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。	・各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。		・各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。
	58	・職員を対象とする人権研修に引き続き取り組むとともに、患者の基本的な権利等を尊重する機運の醸成に努める。	・平成18年度に策定した「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、職員を対象とする人権研修を実施する。		・平成18年度に策定した「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、職員を対象とする人権研修を実施する。
	59	・患者・府民の信頼と納得の下で診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。患者が理解可能なクリニカルパスを作成し、患者主体のチーム医療を行う。	・医療行為別に説明書等を用意するなど、各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底するための取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスを作成し、その適用率を高める。 ・患者が診療内容を理解しやすいよう、各病院で平成19年度に試行実施した診療費請求明細書の交付について、平成20年度から本格実施する。		・医療行為別に説明書等を用意するなど、各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底するための取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスを作成し、その適用率を高める。 ・平成20年度から希望者に交付することになった診療費請求明細書について、5病院での交付状況や国、他の医療機関での取組状況を参考にしながら、患者が内容を理解しやすいような配慮や交付方法について検討する。
	60	・患者等が、判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）の充実に取り組む。	・各病院において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）について、ホームページを利用したPRなどに努め、積極的に取り組む。		・各病院において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）について、ホームページを利用したPRなどに努め、積極的に取り組む。
	(参考)セカンドオピニオン実施件数(平成16年度実績) 病院名 実施件数 件 急性期・総合医療センター 23 呼吸器・アレルギー医療センター 19 成人病センター 928 母子保健総合医療センター 2	(参考)セカンドオピニオン実施件数(平成18年度実績) 急性期C 23件 呼吸器 37件 成人病C 1,227件 母子 22件		(参考)セカンドオピニオン実施件数(平成19年度実績) 急性期C 26件 呼吸器 18件 成人病C 1,124件 母子 35件	
(4)法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)					

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
医療倫理の確立等	61 ・ 府立の医療機関としての公的使命感を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と倫理を確立する。	・ 法令及び法人の諸規程の周知徹底を図り、役職員のコンプライアンス（法令遵守）を確立するため、法人全体や各病院において研修等を実施する。また、監事による業務監査等を通じて、適正な法人運営を行うとともに、担当者の報告・相談システムを整備する。 ・ 危機管理の徹底や緊急時に即応できるよう、対応マニュアルを整備する。 ・ 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。		・ 法令及び法人の諸規程の周知徹底を図り、役職員のコンプライアンス（法令遵守）を確立するため、法人全体や各病院において研修等を実施する。また、監事による業務監査等を通じて、適正な法人運営を行うとともに、担当者の報告・相談システムを適切に運用する。 ・ 危機管理の徹底や緊急時に即応できるよう、対応マニュアルの適切な運用を図る。 ・ 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。	
診療情報の適正な管理	62 ・ カルテ（診療録）等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、診療録管理士等により適正な管理を行うことができる体制を確保するとともに、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及びカルテの開示に関する規程に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	・ カルテ（診療録）等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、適正な管理を行うことができる体制を確保するため、引き続き医療情報技師資格を有する診療情報管理士を採用するとともに、個人情報の取扱及び管理に関する規程や、カルテ等の診療情報の提供に関する規程等に基づき、カルテ等の患者及びその家族への情報開示を適切に行う。また、5病院の職員に対する個人情報の保護に関する研修を行う。		・ カルテ（診療録）等の個人の診療情報については、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）、及びカルテ等の診療情報の提供に関する規程に基づき、カルテ等の患者及びその家族への情報開示を適切に行う。また、5病院の職員に対する個人情報の保護に関する研修を行う。	
	63 ・ その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。	・ その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。		・ その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。	
	(参考)カルテ開示件数（16年度実績）77件	(参考)カルテ開示件数（平成18年度実績） 急性期C 20件 呼吸器C 9件 精神C 3件 成人病C 72件 母子C 25件 合計 129件		(参考)カルテ開示件数（平成19年度実績） 急性期C 30件 呼吸器C 39件 精神C 3件 成人病C 21件 母子C 24件 合計 117件	
(5)電子カルテシステムの導入	64 ・ 患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、診療の効率性を確保しつつ、平成18年度に急性期・総合医療センターにおいて電子カルテシステムを開発するとともに、それをモデルとして、その他の病院の情報システムの更新時期に併せ、電子カルテの導入を図る。	・ 患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、平成19年度に、5病院のリーディングケースとして電子カルテシステムを稼働し、入院患者への運用を行った、急性期・総合医療センターにおいて、平成20年5月から外来患者への運用を開始することにより、全患者カルテの電子化を実現する。 ・ 母子保健総合医療センターにおいて、総合診療情報システムの更新時期を目標に、電子カルテシステムの開発を進める。その他病院においても、順次電子カルテシステム導入に向け検討を進める。		・ 患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、平成20年度に全患者カルテの電子化を導入した急性期・総合医療センターに続いて、母子保健総合医療センターにおいて、平成21年9月を目途とし電子カルテシステムを稼働する。	
4 府域の医療水準の向上への貢献	地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「府立病院機構」という。）が有する人的・物的資源を有効に活用し、及び府域の医療水準を向上させるために、地域の医療機関との連携を図り、病病・病診連携を推進するとともに、医療スタッフの活動領域の拡大を図る。				

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
(1)地域医療への貢献	65	<p>・ 医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等の医療スタッフの活動領域を拡大する。</p>	<p>・ 人的資源を有効に活用し、府域の医療水準を向上させるために、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を積極的に行う。</p> <p>・ 地方公務員としての服務に配慮しつつ医療スタッフの活動領域の拡大を図る。</p> <p>・ 急性期・総合医療センターにおいて、地域医療支援病院の機能取得に向けた条件整備に取り組む。</p>		<p>・ 人的資源を有効に活用し、府域の医療水準を向上させるために、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を積極的に行う。</p> <p>・ 地方公務員としての服務に配慮しつつ医療スタッフの活動領域の拡大を図る。</p>
	66	<p>・ 地域の医療機関との連携を強化して、高度医療機器の共同利用を促進する。</p>	<p>・ 急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、地域の医療機関との連携を強化し、高度医療機器の有効利用の観点から共同利用の促進に取り組む。</p>		<p>・ 急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、地域の医療機関との連携を強化し、高度医療機器の有効利用の観点から共同利用の促進に取り組む。</p>
	67	<p>・ 開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）の利用促進に取り組み、地域の医療水準向上に貢献する。</p>	<p>・ 急性期・総合医療センターで実施している開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）制度について、地域の診療所への広報等を行うなど、一層の利用促進に努める。また、平成19年度に開放病床の導入に向けた準備を行ってきた呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、引き続き導入に向けて準備を進める。</p>		<p>・ 急性期・総合医療センターで実施している開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）制度について、地域の診療所への広報等を行うなど、一層の利用促進に努める。また、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、<u>診療報酬算定の届出に向けて開放病床の試行中であるが、引き続き推進する。</u></p>
	<p>(参考1)研修会への講師派遣等(16年度実績)</p> <p>区分 人数等 研修会への講師派遣数 延べ283人 地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数 44回</p>	<p>(参考1)研修会への講師派遣等(平成18年度実績)</p> <p>研修会への講師派遣数(延べ人数)</p> <p>急性期C 68人 呼吸器C 71人 精神C 47人 成人病C 57人 母子C 91人 合計 334人 地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</p> <p>急性期C 11回 呼吸器C 19回 精神C 11回 成人病C 5回 母子C 10回 合計 56回</p>		<p>(参考1)研修会への講師派遣等(平成19年度実績)</p> <p>研修会への講師派遣数(延べ人数)</p> <p>急性期C 111人 呼吸器C 93人 精神C 42人 成人病C 57人 母子C 62人 合計 365人 地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</p> <p>急性期C 4回 呼吸器C 21回 精神C 13回 成人病C 3回 母子C 11回 合計 52回</p>	
	<p>(参考2)高度医療機器の共同利用件数(急性期・総合医療センター・16年度実績)</p> <p>区分 件数 件</p> <p>MRI 91 CT(全身用X線コンピュータ断層診断装置) 60 RI(核医学検査装置) 21 合計 172</p>	<p>(参考2)高度医療機器の共同利用件数(平成18年度実績)</p> <p>急性期C MRI 133件 CT 111件 RI 30件 合計 274件</p> <p>呼吸器C MRI 42件 CT 72件 RI 92件 合計 206件</p>		<p>(参考2)高度医療機器の共同利用件数(平成19年度実績)</p> <p>急性期C MRI 125件 CT 87件 RI 21件 合計 233件</p> <p>呼吸器C MRI 22件 CT 84件 RI 125件 合計 231件</p>	
	<p>(参考3)開放病床の利用状況(急性期・総合医療センター・平成17年6月から11月までの実績)</p> <p>区分 人数 人 登録医届出数 253 利用患者数 47</p>	<p>参考3)開放病床の利用状況(急性期・総合医療センター・平成18年度の実績)</p> <p>登録医届出数 379人 利用患者数 125人</p>		<p>参考3)開放病床の利用状況(急性期・総合医療センター・平成19年度の実績)</p> <p>登録医届出数 393人 利用患者数 80人</p>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト	
(2) 教育研修の推進	68	・ 府域の医療従事者の育成を図るため、充実した教育研修体制を整備し、臨床研修医及びレジデントの受入れを積極的に行う。	・ 各病院において充実した教育研修体制のもと、臨床研修医及びレジデントの受入れ拡大に努める。		・ 各病院において充実した教育研修体制のもと、臨床研修医及びレジデントの受入れ拡大に努める。 ・ また、臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するため、副院長会議を通じて研修体系の整備について調整、情報交換等を図る。	
	69	・ 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。	・ 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。 ・ 看護師については、平成19年度に大阪府立大学と締結した協定のもとに、5病院との交流を促進し、実習の受入れを進める。		・ 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。 ・ 看護師については、平成19年度に大阪府立大学と締結した協定のもとに、5病院との交流を促進し、実習の受入れを進める。	
	70	成人病センターにおいて、内視鏡教育研修センターを創設し、教育研修に努める。	・ 成人病センターに平成18年度開設した内視鏡教育研修センターにおいて、ESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)、EMR(内視鏡的粘膜切除術)など、研修ニーズの高い高度な技術の研修を推進する。		・ 成人病センターにおいて、都道府県がん診療連携拠点病院・特定機能病院として、府域の医療技術の向上・人材の育成に組織的に取り組むため、「内視鏡教育研修センター」を発展的に再編し、「教育研修センター」を設置し、内視鏡治療、低侵襲(鏡視下)手術、放射線治療、化学療法、緩和医療、組織・細胞診等の教育・研修実施体制を整備する。	
		(参考1) 臨床研修医等の受入れ数(平成16年度実績)〔再掲〕略	臨床研修医等の受入れ数〔再掲〕略		臨床研修医等の受入れ数〔再掲〕略	
	(参考2) 看護学生実習受入れ数(平成16年度実績)1,531人	<看護学生実習受入れ数(平成18年度実績)> 急性期C 338人 呼吸器C 288人 精神C 453人 成人病C 263人 母子C 219人 合計 1,561人		<看護学生実習受入れ数(平成19年度実績)> 急性期C 481人 呼吸器C 332人 精神C 535人 成人病C 285人 母子C 270人 合計 1,903人		
(3) 府民への保健医療情報の提供・発信	71	各病院に蓄積された専門医療に関する情報を基に、府民を対象とした公開講座の開催、ホームページでの疾病等に関する情報提供等の健康に関する保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	・ 各病院や5病院合同による府民公開講座の開催を計画的に実施するとともに、ホームページでの疾病等に関する情報提供など、健康に関する保健医療情報について、患者・府民への発信・普及啓発に取り組む。		・ 府立の病院の診療機能や診療実績、法人の各種情報、府民講座で解説した疾病や健康に関する情報など、患者・府民が必要な情報に容易にアクセスできるよう、常にホームページの更新を行うことなどにより、ホームページによる情報発信の充実に努める。 ・ 5病院共同の公開講座について、健康推進月間等(がん征圧月間、生活習慣病予防週間など)にあわせて実施するなど、効果的な実施に努めるとともに、ホームページへの掲載や報道提供を行うことで、広く参加を得られるよう努める。また、各センター単位で実施する公開講座と5病院共同で実施する講座の実施時期等の相互調整を図り、効果的な実施に努める。	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、その特長を十分にいかして、業務運営の抜本的な改善を図るとともに、将来にわたって持続的な経営が可能となるよう、不良債務の早期解消を目指して、より一層効果的な業務運営を行う。				

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
1 運営管理体制の確立	72 効率的・効果的な運営管理体制を構築するため、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会並びに本部事務局の体制を整備するとともに、府立病院機構内で病院との適切な権限配分を行い、府立病院機構の運営及び各病院の経営の支援を的確に行う。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次決算を踏まえた経営分析等も行い、機動的な運営を行う。	・理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。 ・本部事務局は、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うとともに、各病院の情報を収集・分析し、病院の支援機能を果たす。 ・また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、各病院が中期目標期間を視野に入れつつ、平成20年度実施計画を作成し、自律的に取り組むとともに、引き続き、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。さらに、PDCAサイクル(plan-do-check-act cycle)の中で、評価制度の実施等を通じて、全職員が一体となって法人の課題に取り組む意識を醸成する。		・理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。 ・本部事務局は、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うとともに、各病院の情報を収集・分析し、病院の支援機能を果たす。 ・中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、各病院が中期目標期間を視野に入れつつ、平成21年度実施計画を作成し、自律的に取り組むとともに、引き続き、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。 ・また、PDCAサイクル(plan-do-check-act cycle)の中で、評価制度の実施等を通じて、全職員が一体となって法人の課題に取り組む意識を醸成する。 ・さらに、次期中期計画にむけ、「府立の病院が今後実施すべき政策医療」、「運営負担金のあり方」、「運営体制のあり方」等について、プロジェクトチーム等を活用して、中期的な課題及び対応策を整理する。	
2 効率的・効果的な業務運営					
(1) 事務部門等の再構築	73 事務部門について、ITを活用して、各病院の事務サービスを標準化し、本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを進める。	・事務部門について、引き続き定型的な業務のアウトソーシングを進める。		・事務職員の必要人数や組織体制については、法人化後の取組みと課題を点検することにより、今後のあり方について検討する。	
	74 本部事務局に経営支援を行う部門を設け、病院の経営情報を集中し、経営企画機能を強化する。	・財務会計システムの活用などにより、各病院の状況把握や経営情報の整理分析を行うとともに、国や他の自治体、民間病院の指標と比較するなどにより、各病院の経営改善に向けた取組みを進める。		・財務会計システムの活用などにより、各病院の状況把握や経営情報の整理分析を行うとともに、国や他の自治体、民間病院の指標と比較するなどにより、各病院の経営改善に向けた取組みを進める。	
	75 上記によりスリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成16年度と比較して、平成22年度における事務部門の常勤職員数について130人程度の削減を目指す(平成16年度事務職員数192人)。	・事務部門の常勤職員数については、計画的・段階的にスリム化を図り、平成20年度についても平成19年度と比較して8人(平成16年度と比較して97人)削減する。		・事務部門の常勤職員数については、計画的・段階的にスリム化を図り、平成21年度についても平成20年度と比較して2人(平成16年度と比較して99人)削減する。	
	76 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、プロパー職員の採用を段階的に進める。	・プロパー職員を計画的に採用し、各病院に段階的に配置するとともに、新規採用職員の定期的な研修やテーマ別の研修等を実施し、育成に取り組む。 ・引き続き、病院経営に関する専門的知識を有する民間人材を登用し、活用する。		・プロパー職員を計画的に採用し、各病院に段階的に配置するとともに、新規採用職員の定期的な研修やテーマ別の研修等を実施し、育成に取り組む。 ・引き続き、病院経営に関する専門的知識を有する民間人材を登用し、活用する。 ・また、民間病院で豊富な経験を持つ医事経験者を医事部門の統括者に登用し、医事部門の強化を図る。	
	77 診療報酬事務等の専門研修、危機管理等に関する研修を実施し、事務能力の高度・専門化を図る。	・診療報酬事務等の専門研修や危機管理等に関する研修、財務経営分析等に関する研修の開催や参加を通じて事務職員の能力の高度・専門化を図る。 ・また、病院の医事機能の強化を図るため、医事部門における事務職員の専門能力向上のための方策について検討する。		・診療報酬事務等の専門研修、危機管理やコンプライアンス等に関する実践的な研修、財務経営分析等に関する研修の開催や研修への派遣を通じて事務職員の能力の高度・専門化を図る。 ・また、新規採用のプロパー事務職員に対し、講師役を務めさせるなど、毎月定期的に実践的な研修を実施することにより、医事部門をはじめとした事務職員の専門能力向上を図る。	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
	78 給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進める。	・急性期・総合医療センターの給食業務を平成21年度から全面委託するため、平成20年度から一部委託を実施するとともに、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。		・急性期・総合医療センターにおいては給食業務等を、 <u>精神医療センターにおいては電話交換業務を全面委託する。また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。</u>	
	79 業務委託に当たっては、技術ノウハウの承継にも配慮しつつ、性能発注等の手法も活用し、委託費の節減等を図る。	・民間事業者のノウハウを活かしコストの縮減を図るため、PFI手法で実施する精神医療センター再編整備について、平成20年度は、平成19年度に行った入札が不成立であったことを踏まえて、入札条件等を再精査の上、事業を進める。		・民間事業者のノウハウを活かしコストの縮減を図るため、PFI手法で実施する精神医療センター再編整備について、 <u>平成21年度は、平成24年度中の開院を目指し、事業者の選定を行い、事業契約を締結する。</u>	
(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用	80 医療需要の質の変化や患者動向に迅速に対応するため、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等を行うとともに、病院間の人材活用等のネットワーク化による利点もいかして、効果的な体制により医療を提供する。	・各病院において必要に応じ、診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。 ・また、専門分野の法人内研修の実施など病院間の人材活用等のネットワーク化に取り組む。 ・各病院における情報部門の連携を強化し、共通課題への取り組み等を推進する。 ・急性期・総合医療センターにおいて、医療技術部門の連携強化や人材育成等を図るため、医療技術部を設置する。		・各病院において必要に応じ、診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。 ・また、専門分野の法人内研修の実施など病院間の人材活用等のネットワーク化をより一層推進する。 ・各病院における情報部門の連携を強化し、共通課題への取り組み等を推進する。	
(3) 職員の職務能力の向上	81 看護師等の医療スタッフについて、職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む教育研修システムを整備するとともに、病院間の横断的な人事異動も含めたキャリアパスづくりを進める。	・より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度を引き続き運用するとともに、看護師のキャリアパスの具体化に向け、平成20年度から看護師の昇任試験を実施する。 ・また、看護師の専門的技能の向上と計画的な育成のため、各病院に研修担当者を設置し、専門性の高い研修等を実施するとともに、法人全体での研修を行うなど看護師の研修体系を整備する。		・より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度を引き続き運用するとともに、 <u>平成20年度から実施した副看護師長への昇任審査を引き続き運用し、看護師のキャリアパスとして定着を図る。</u> ・平成20年度に法人として研修体制を整備した薬剤師、放射線技師については、 <u>専門的技能の向上を図るため、研修担当者を中心に、引き続き各病院の部門で研修を実施するとともに、5病院合同の研修や個別研修などを充実させる。</u> ・他の医療技術職については、各病院における研修担当者の設置を進めるとともに、 <u>研修体系の整備を行う。</u>	
(4) 人事評価システムの導入	82 職員の業績及び能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価システムについて、早期の実施を目指す。	・医師については、平成19年度に引き続き、病院評価、診療科評価の評価手法により評価し、給与に反映させる。 ・また、個人評価については、仕事の成果や能力及び取組姿勢などを人事評価制度により評価するとともに、医師を含む管理職員については、その評価結果を給与に反映させる。		・人事評価制度については、病院評価、診療科評価、 <u>個人評価で実施しているが、個人評価については、仕事の成果や能力及び取組姿勢などを評価するとともに、医師を含む管理職員については、平成20年度に行った評価結果を基に給与への反映を行う。</u>	
(5) 業績・能力を反映した給与制度	83 職員の給与については、頑張った職員が報われるような給与制度にする必要があるため、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなどの職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入する。	・職員の給与については、独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなど職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用を行う。		・職員の給与については、独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなど職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用を行うとともに、 <u>次期中期計画を視野に入れつつ、より一層頑張った職員が報われる給与制度となるよう、あり方を更に検討する。</u>	
(6) 多様な契約手法の活用	84 売買、請負等の契約については、情報の公開と競争による選定を基本とし、透明性・公平性を確保する。	・入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則として、入札・契約事務を実施する。		・入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則として、入札・契約事務を実施する。 ・また、 <u>価格だけではなく性能面や技術面を評価した入札手法である総合評価一般競争入札の運用指針となる「総合評価一般競争入札実施基準」を制定するとともに、随意契約の適切な運用を図るため「随意契約ガイドライン」を策定する。</u>	

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト
	85 平成18年度から5年間の複数年契約によるSPD (Supply Processing and Distribution) を導入し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることに、材料費を節減する。	・医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫により費用を縮減することを目的に平成18年度から導入したSPD (Supply Processing and Distribution) について、医療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど引き続き効果的な運用を行い、材料費の削減に努める。		・医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫により費用を縮減することを目的に平成18年度から導入したSPD (Supply Processing and Distribution) について、医療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど引き続き効果的な運用を行い、材料費の削減に努める。 ・SPDシステムについて、実績に関し検証を行い、次期中期計画におけるSPD事業のあり方について検討を行う。	
	86 民間における取組事例も参考に、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。	・効率的、機動的に病院施設の改修等を実施するため、平成19年度に一部の改修等について実施した、CM (コンストラクション・マネジメント) 方式による改修等を拡充する。 ・また、民間における取組事例も参考に、業務委託や物品購入における複合契約等の多様な契約手法の活用を引き続き進める。		・引き続きCM (コンストラクション・マネジメント) 会社を活用し、効率的に施設の改修・補修を実施する。また、整備を進めるに当たり、効果的・効率的な整備を図るため、年度当初に当初予算に基づいた年度計画を作成する。 ・高額医療機器においては、購入後のメンテナンス費用も考慮する必要があることから、メンテナンス費用を含めた入札、契約方法について検討を行う。 ・金額以外の条件に差がある場合、最善の選択を行うために総合評価方式での入札や、物品購入と業務委託の複合契約など、多様な入札、契約方法の活用を引き続き進める。 ・複数の病院で同種の機器を購入する場合に共同で入札を行うことができるよう、5病院間での情報共有に取り組む。	
(7) 予算執行の弾力化等					
予算執行の弾力化	87 中期計画の枠の中で、予算科目間及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	・中期計画の枠の中で、予算科目間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。		・中期計画の枠の中で、予算科目間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	
病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入	88 病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、経営改善目標の達成状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるようなメリットシステムを導入する。	・財務会計システムを活用し、病院ごとの財務状況を把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、平成20年度においても、医療機器の購入費等の一部について、平成19年度における各病院の収支計画の達成状況を踏まえた配分を行う。		・財務会計システムを活用し、病院ごとの財務状況を把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、平成21年度においても、医療機器の購入費等の一部について、平成20年度における各病院の収支計画の達成状況を踏まえた配分を行う。 ・また、病院提案により収支改善が見込まれる機器の整備・更新を優先的に導入するため、収支改善効果に着目した収支改善枠を設定する。	
	88	・職員のモチベーション向上や、組織の活性化を図るため、平成19年度から実施した、5病院の優秀な職員等に対する理事長表彰や、各病院での総長・院長表彰を引き続き実施する。		・平成19年度から職員の意欲向上や組織の活性化を図るために導入した5病院の優秀な職員等に対する理事長表彰や、各病院での総長・院長表彰を引き続き実施する。あわせて、効率的な業務運営と働きやすい職場環境の整備のための職員提案制度を設ける。	
(8) 収入の確保と費用の節減					

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト																																																																																																																		
収入確保	89 病病・病診連携の強化、病床管理の弾力化等に取り組み、病床利用率及び高度医療機器の稼働率を向上させ、患者数の確保を図る。	<p>・病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により患者数の確保に取り組むとともに、診療報酬上の新たな基準の取得や高度専門医療の提供により診療単価を向上させ、収入の確保を図る。</p> <p>・特に、呼吸器・アレルギー医療センター等複数年にわたって計画未達成の病院については、院内に経営健全化検討のための組織を設置し、外部の意見や民間のノウハウを取り入れながら、重点的に収入確保と費用抑制に取り組み、医業収支比率を改善する。</p> <p><平成20年度予算における数値></p> <table border="1"> <tr> <td>(入院)</td> <td>1日平均患者数</td> <td>入院診療単価</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>681人</td> <td>48,350円</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>469人</td> <td>31,052円</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>395人</td> <td>15,529円</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>465人</td> <td>52,105円</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>312人</td> <td>61,557円</td> </tr> <tr> <td>(外来)</td> <td>1日平均患者数</td> <td>外来診療単価</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>1,631人</td> <td>8,884円</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>702人</td> <td>10,588円</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>236人</td> <td>9,645円</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>1,103人</td> <td>13,671円</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>590人</td> <td>15,296円</td> </tr> </table>	(入院)	1日平均患者数	入院診療単価	急性期C	681人	48,350円	呼吸器C	469人	31,052円	精神C	395人	15,529円	成人病C	465人	52,105円	母子C	312人	61,557円	(外来)	1日平均患者数	外来診療単価	急性期C	1,631人	8,884円	呼吸器C	702人	10,588円	精神C	236人	9,645円	成人病C	1,103人	13,671円	母子C	590人	15,296円		<p>・病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により患者数の確保に取り組むとともに、診療報酬上の新たな基準の取得や高度専門医療の提供により診療単価を向上させ、収入の確保を図る。</p> <p>・複数年にわたって計画未達成の病院である呼吸器・アレルギー医療センターでは、<u>院内で設置する経営戦略会議を活用しつつ、担うべき政策医療を踏まえた将来のあり方を含め、持続可能な経営体制の構築のための検討を行う。</u></p> <p>・急性期・総合医療センターでは、<u>外部の意見や民間のノウハウを取り入れながら、医療の取組む方向性や経営改善策などについて検討する。</u></p> <p><平成21年度予算における数値></p> <table border="1"> <tr> <td>(入院)</td> <td>1日平均患者数</td> <td>入院診療単価</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>679人</td> <td>50,176円</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>417人</td> <td>33,875円</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>395人</td> <td>16,481円</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>458人</td> <td>51,719円</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>312人</td> <td>63,840円</td> </tr> <tr> <td>(外来)</td> <td>1日平均患者数</td> <td>外来診療単価</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>1,622人</td> <td>9,314円</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>667人</td> <td>10,055円</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>238人</td> <td>8,212円</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>1,090人</td> <td>14,401円</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>600人</td> <td>16,114円</td> </tr> </table> <p><平成21年度目標値></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>経常収支比率</td> <td>医業収支比率</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>101.6%</td> <td>89.5%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>101.5%</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>102.0%</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>107.7%</td> <td>89.5%</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>106.0%</td> <td>84.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102.7%</td> <td>82.8%</td> </tr> </table> <p><平成22年度目標値></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>経常収支比率</td> <td>医業収支比率</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>102.8%</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>104.3%</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>101.3%</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>108.5%</td> <td>89.9%</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>105.0%</td> <td>80.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103.4%</td> <td>82.1%</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>経常収支比率(%) = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100</p> <p>医業収支比率(%) = 医業収益 ÷ 医業費用 × 100</p>	(入院)	1日平均患者数	入院診療単価	急性期C	679人	50,176円	呼吸器C	417人	33,875円	精神C	395人	16,481円	成人病C	458人	51,719円	母子C	312人	63,840円	(外来)	1日平均患者数	外来診療単価	急性期C	1,622人	9,314円	呼吸器C	667人	10,055円	精神C	238人	8,212円	成人病C	1,090人	14,401円	母子C	600人	16,114円		経常収支比率	医業収支比率	急性期C	101.6%	89.5%	呼吸器C	101.5%	79.4%	精神C	102.0%	55.6%	成人病C	107.7%	89.5%	母子C	106.0%	84.0%	合計	102.7%	82.8%		経常収支比率	医業収支比率	急性期C	102.8%	89.7%	呼吸器C	104.3%	81.0%	精神C	101.3%	52.6%	成人病C	108.5%	89.9%	母子C	105.0%	80.7%	合計	103.4%	82.1%	
(入院)	1日平均患者数	入院診療単価																																																																																																																					
急性期C	681人	48,350円																																																																																																																					
呼吸器C	469人	31,052円																																																																																																																					
精神C	395人	15,529円																																																																																																																					
成人病C	465人	52,105円																																																																																																																					
母子C	312人	61,557円																																																																																																																					
(外来)	1日平均患者数	外来診療単価																																																																																																																					
急性期C	1,631人	8,884円																																																																																																																					
呼吸器C	702人	10,588円																																																																																																																					
精神C	236人	9,645円																																																																																																																					
成人病C	1,103人	13,671円																																																																																																																					
母子C	590人	15,296円																																																																																																																					
(入院)	1日平均患者数	入院診療単価																																																																																																																					
急性期C	679人	50,176円																																																																																																																					
呼吸器C	417人	33,875円																																																																																																																					
精神C	395人	16,481円																																																																																																																					
成人病C	458人	51,719円																																																																																																																					
母子C	312人	63,840円																																																																																																																					
(外来)	1日平均患者数	外来診療単価																																																																																																																					
急性期C	1,622人	9,314円																																																																																																																					
呼吸器C	667人	10,055円																																																																																																																					
精神C	238人	8,212円																																																																																																																					
成人病C	1,090人	14,401円																																																																																																																					
母子C	600人	16,114円																																																																																																																					
	経常収支比率	医業収支比率																																																																																																																					
急性期C	101.6%	89.5%																																																																																																																					
呼吸器C	101.5%	79.4%																																																																																																																					
精神C	102.0%	55.6%																																																																																																																					
成人病C	107.7%	89.5%																																																																																																																					
母子C	106.0%	84.0%																																																																																																																					
合計	102.7%	82.8%																																																																																																																					
	経常収支比率	医業収支比率																																																																																																																					
急性期C	102.8%	89.7%																																																																																																																					
呼吸器C	104.3%	81.0%																																																																																																																					
精神C	101.3%	52.6%																																																																																																																					
成人病C	108.5%	89.9%																																																																																																																					
母子C	105.0%	80.7%																																																																																																																					
合計	103.4%	82.1%																																																																																																																					
	90 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止対策を強化する。	<p>・各病院において専門業者による診療報酬請求に係る精度調査を実施するとともに、その結果に基づいた報告会を開催し、病院間での情報の共有化を図る。また、精度調査の結果を踏まえ、各病院の医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催する。</p>		<p>・各病院において専門業者による診療報酬請求に係る精度調査を実施するとともに、その結果に基づいた報告会を開催し、病院間での情報の共有化を図る。また、精度調査の結果を踏まえ、各病院の医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催する。</p> <p>・また、平成22年度の診療報酬改定を控え、改定内容について情報収集に努めるとともに、改定のポイント等などについて専門家による研修会を実施し、各病院における適切な対応に繋げる。</p>																																																																																																																			

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエイト	平成21年度計画	ウエイト																								
	91 未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。	・平成19年度に定めた債権管理規程等に基づき、請求書の再発送や電話による催促を行うとともに、未収金となっている理由等を踏まえ、債権回収会社への入金案内の委託や、さらには法的手段の行使など、個々の状況に応じた適切な対応を行い、未収金の回収に取り組む。		・平成19年度に定めた債権管理規程等に基づき、請求書の再発送や電話による催促を行うとともに、未収金となっている理由等を踏まえ、債権回収会社への入金案内の委託など、個々の状況に応じた適切な対応を行い、未収金の回収に取り組む。 ・また、弁護士名での催告や債権回収会社への委託を含めた一連の未収金回収策について、点検を行い、円滑かつ迅速に実施できるよう精度を向上するとともに、債権回収委託の状況を踏まえ、訴訟などの法的手段を視野に入れた対応を行う。																									
	92 国等の競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。	・国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。		・国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。																									
費用節減	93 SPDの導入、後発医薬品(先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と主成分や規格が同一であるとして、臨床試験を省略して承認された医薬品をいう。)の採用促進、院外処方等の推進等により材料費の抑制を図る。	・IT化及びアウトソーシングによる組織のスリム化や、職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用により、人件費の抑制を図る。		<p>・各病院において医療の質やサービスの向上のために行ってきた体制整備について、予定した医療上、経済上の効果が発揮されているか検証を行い、必要に応じて見直し等を行う。</p> <p>・既存の部門についても、患者動向や医療環境の変化等により見直しの必要がないか、点検を行う。</p> <p>・また、中期計画で見込んだとおり削減が進んでいない事務や検査技師などについては、その要因分析を踏まえ、あるべき方向性や到達点を改めて整理する。</p> <p><職員給与費比率の平成21年度目標値></p> <table border="1"> <tr><td>急性期C</td><td>61.3%</td></tr> <tr><td>呼吸器C</td><td>76.5%</td></tr> <tr><td>精神C</td><td>143.9%</td></tr> <tr><td>成人病C</td><td>57.5%</td></tr> <tr><td>母子C</td><td>64.6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68.9%</td></tr> </table> <p><職員給与費比率の平成22年度目標値></p> <table border="1"> <tr><td>急性期C</td><td>60.9%</td></tr> <tr><td>呼吸器C</td><td>75.0%</td></tr> <tr><td>精神C</td><td>141.3%</td></tr> <tr><td>成人病C</td><td>56.5%</td></tr> <tr><td>母子C</td><td>68.4%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>69.2%</td></tr> </table> <p>備考 職員給与費比率(%) = 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100</p>	急性期C	61.3%	呼吸器C	76.5%	精神C	143.9%	成人病C	57.5%	母子C	64.6%	合計	68.9%	急性期C	60.9%	呼吸器C	75.0%	精神C	141.3%	成人病C	56.5%	母子C	68.4%	合計	69.2%	
急性期C	61.3%																												
呼吸器C	76.5%																												
精神C	143.9%																												
成人病C	57.5%																												
母子C	64.6%																												
合計	68.9%																												
急性期C	60.9%																												
呼吸器C	75.0%																												
精神C	141.3%																												
成人病C	56.5%																												
母子C	68.4%																												
合計	69.2%																												
	94	・医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的に平成18年度から導入したSPDシステムについて、医療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど引き続き効果的な運用を行い、材料費の削減に努める。		・医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPDシステムについて、医療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど引き続き効果的な運用を行い、材料費の削減に努める。 ・SPDシステムについて、実績に関し検証を行い、次期中期計画におけるSPD事業のあり方について検討を行う。																									

中期計画平成21年度計画対照表

中期計画項目	中期計画	(参考)平成20年度計画	ウエ イト	平成21年度計画	ウエ イト																																																																		
95		<p>・院外処方推進し、院外処方箋発行率の向上を図るとともに、後発医薬品については、各病院の薬剤師で構成する検討ワーキングから各病院の薬事委員会に情報提供するなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。</p> <p>(参考)院外処方箋発行率(平成18年度実績)</p> <p>急性期C 85.2% 呼吸器C 88.4% 精神C 1.4% 成人病C 86.1% 母子C 49.0%</p> <p>(参考)後発医薬品使用状況(平成18年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全医薬品</th> <th>後発品数</th> <th>後発品採用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>1,659品目</td> <td>117品目</td> <td>7.05%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>1,372品目</td> <td>86品目</td> <td>6.27%</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>834品目</td> <td>79品目</td> <td>9.47%</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>1,416品目</td> <td>82品目</td> <td>5.79%</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>1,228品目</td> <td>64品目</td> <td>5.21%</td> </tr> </tbody> </table>		全医薬品	後発品数	後発品採用率	急性期C	1,659品目	117品目	7.05%	呼吸器C	1,372品目	86品目	6.27%	精神C	834品目	79品目	9.47%	成人病C	1,416品目	82品目	5.79%	母子C	1,228品目	64品目	5.21%		<p>・院外処方推進し、院外処方箋発行率の向上を図る。 ・後発医薬品については、各病院において採用目標を立て導入を進めるほか、各病院の薬剤師で構成する検討ワーキングから各病院の薬事委員会に情報提供する。 ・加えて、後発医薬品の他病院での使用状況や副作用情報について、SPD事業者から定期的に情報提供を受けるなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。</p> <p>(参考)院外処方箋発行率(平成19年度実績)</p> <p>急性期C 84.5% 呼吸器C 88.3% 精神C 1.6% 成人病C 85.8% 母子C 49.8%</p> <p><医薬品における後発医薬品の占有率(金額)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年実績</th> <th>21年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>7.18%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>3.17%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>2.27%</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>2.43%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>2.42%</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)後発医薬品使用状況(品目)(平成19年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全医薬品</th> <th>後発品数</th> <th>後発品採用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>1,717品目</td> <td>125品目</td> <td>7.28%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>1,392品目</td> <td>91品目</td> <td>6.54%</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>821品目</td> <td>85品目</td> <td>10.35%</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>1,461品目</td> <td>91品目</td> <td>6.23%</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>1,243品目</td> <td>67品目</td> <td>5.39%</td> </tr> </tbody> </table>		19年実績	21年度目標	急性期C	7.18%	7.5%	呼吸器C	3.17%	9%	精神C	2.27%	3.3%	成人病C	2.43%	8%	母子C	2.42%	3.5%		全医薬品	後発品数	後発品採用率	急性期C	1,717品目	125品目	7.28%	呼吸器C	1,392品目	91品目	6.54%	精神C	821品目	85品目	10.35%	成人病C	1,461品目	91品目	6.23%	母子C	1,243品目	67品目	5.39%	
	全医薬品	後発品数	後発品採用率																																																																				
急性期C	1,659品目	117品目	7.05%																																																																				
呼吸器C	1,372品目	86品目	6.27%																																																																				
精神C	834品目	79品目	9.47%																																																																				
成人病C	1,416品目	82品目	5.79%																																																																				
母子C	1,228品目	64品目	5.21%																																																																				
	19年実績	21年度目標																																																																					
急性期C	7.18%	7.5%																																																																					
呼吸器C	3.17%	9%																																																																					
精神C	2.27%	3.3%																																																																					
成人病C	2.43%	8%																																																																					
母子C	2.42%	3.5%																																																																					
	全医薬品	後発品数	後発品採用率																																																																				
急性期C	1,717品目	125品目	7.28%																																																																				
呼吸器C	1,392品目	91品目	6.54%																																																																				
精神C	821品目	85品目	10.35%																																																																				
成人病C	1,461品目	91品目	6.23%																																																																				
母子C	1,243品目	67品目	5.39%																																																																				
96	E S C O事業 (Energy Service Company:事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。)等を活用し、光熱水費の節減に努める。	<p>・E S C O事業 (Energy Service Company:事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。)による光熱水費の削減目標額については、平成20年度において次に掲げる金額とする。</p> <p>< E S C O事業による光熱水費の削減目標額 (平成20年度目標額) ></p> <p>急性期・総合医療センター 100百万円 呼吸器・アレルギー医療センター 128百万円 母子保健総合医療センター 76百万円</p>		<p>・E S C O事業 (Energy Service Company:事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。)による光熱水費の削減目標額については、平成21年度において次に掲げる金額とする。</p> <p>< E S C O事業による光熱水費の削減目標額 (平成21年度目標額) ></p> <p>急性期・総合医療センター 100百万円 呼吸器・アレルギー医療センター 128百万円 母子保健総合医療センター 76百万円</p>																																																																			
97		<p>・また、精神医療センターにおいて、引き続き地下水利用を行う。 ・急性期・総合医療センターにおいては、引き続き、地下水利用及び感染性廃棄物処理施設の運用により経費節減を図る。</p>		<p>・また、急性期・総合医療センター及び精神医療センターにおいて、光熱水費の節減や災害時の対応のため、引き続き地下水利用を行う。</p>																																																																			

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成21年度年度計画

第3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

抜本的な経営改善を行い、地方独立行政法人法の趣旨に沿って、府からの運営費負担金の確保を図り、平成22年度までに不良債務を確実に解消し、起債を活用できる安定的な収支構造に改善することにより、府立の病院として公的使命を果たせる経営基盤を確立する。

1 予算（平成18年度～平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	289,793
医業収益	230,703
運営費負担金	59,090
営業外収益	5,091
運営費負担金	2,481
その他営業外収益	2,609
資本収入	31,776
運営費負担金	9,771
長期借入金	21,933
その他資本収入	71
その他の収入	0
計	326,659
支出	
営業費用	281,549
医業費用	277,943
給与費	161,891
材料費	65,437
経費	48,522
研究研修費	2,093
一般管理費	3,606
営業外費用	6,377
資本支出	31,776
建設改良費	22,004
償還金	9,771
その他の支出	0
計	319,701

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2）給与費のベースアップ率を0%として試算している。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

1 予算（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	61,647
医業収益	50,140
運営費負担金	11,507
営業外収益	845
運営費負担金	384
その他営業外収益	462
資本収入	4,026
運営負担金	2,001
長期借入金	2,025
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	66,518
支出	
営業費用	60,197
医業費用	59,394
給与費	33,845
材料費	14,077
経費	10,929
研究研修費	542
一般管理費	803
営業外費用	667
資本支出	4,026
建設改良費	2,025
償還金	2,001
その他の支出	0
計	64,890

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成21年度年度計画

〔人件費の見積り〕

期間中総額 164,216百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

〔運営費負担金の算定ルール〕

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により決定する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とする。

〔人件費の見積り〕

総額 34,357 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画（平成18年度～平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	309,212
営業収益	304,246
医業収益	230,272
運営費負担金収益	68,861
資産見返工事負担金等戻入	64
資産見返物品受贈額戻入	5,049
営業外収益	4,967
運営費負担金収益	2,481
その他営業外収益	2,485
臨時利益	0
支出の部	308,154
営業費用	298,414
医業費用	293,881
給与費	159,601
材料費	64,316
経費	43,628
減価償却費	24,310
研究研修費	2,027
一般管理費	4,533
営業外費用	9,739
臨時損失	0
純利益	1,059
目的積立金取崩額	0
総利益	1,059

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 収支計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	65,110
営業収益	64,287
医業収益	50,028
運営費負担金収益	13,508
資産見返工事負担金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	741
営業外収益	823
運営費負担金収益	384
その他営業外収益	440
臨時利益	0
支出の部	64,117
営業費用	62,220
医業費用	61,228
給与費	33,162
材料費	13,407
経費	9,634
減価償却費	4,503
研究研修費	523
一般管理費	992
営業外費用	1,897
臨時損失	0
純利益	992
目的積立金取崩額	0
総利益	992

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成21年度年度計画

3 資金計画（平成18年度～平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	326,659
業務活動による収入	294,884
診療業務による収入	230,703
運営費負担金による収入	61,571
その他の業務活動による収入	2,609
投資活動による収入	9,842
運営費負担金による収入	9,771
その他の投資活動による収入	71
財務活動による収入	21,933
長期借入れによる収入	21,933
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0
資金支出	326,659
業務活動による支出	287,926
給与費支出	164,216
材料費支出	65,437
その他の業務活動による支出	58,273
投資活動による支出	22,004
有形固定資産の取得による支出	22,004
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	9,771
長期借入金の返済による支出	2,774
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,998
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	6,958

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 16,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

3 資金計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	68,908
業務活動による収入	62,492
診療業務による収入	50,140
運営費負担金による収入	11,890
その他の業務活動による収入	462
投資活動による収入	2,001
運営費負担金による収入	2,001
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,025
長期借入れによる収入	2,025
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	2,391
資金支出	68,908
業務活動による支出	60,864
給与費支出	34,357
材料費支出	14,077
その他の業務活動による支出	12,430
投資活動による支出	2,025
有形固定資産の取得による支出	2,025
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,001
長期借入金の返済による支出	937
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,063
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	4,018

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 16,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画	平成21年度年度計画														
<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>第6 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p> <p>第7 料金に関する事項（略）</p> <p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 病院の施設整備の推進</p> <p>(1) 精神医療センターの再編整備 経営を改善して不良債務の解消を図り、平成22年度中の完成を目指して、現地においてPFI手法を活用した建て替えによる再編整備を計画的に推進する。なお、再編整備に当たっては、民間医療機関等との役割分担と連携のもと、他の医療機関では対応が困難な患者の受入れ機能を充実し、患者の立場に立った療養環境の整備を行う。</p> <p>(2) 成人病センターの施設整備 成人病センターについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容及び療養環境を確保し、財源、建て替え手法等の建て替えに必要な事項の検討を計画的に進める。</p> <p>(3) その他の病院の施設整備 その他の病院については、老朽化の状況、求められる機能、結核医療のあり方等を視野に入れ、今後、担うべき診療機能にふさわしい施設整備のあり方を計画的に検討する。</p> <p>2 大阪府立身体障がい者福祉センター附属病院との円滑な統合 急性期・総合医療センターについては、障がい者医療及びリハビリテーション医療の向上のため、平成19年度に大阪府立身体障がい者福祉センター附属病院を統合し、幅広い診療科との連携の下、障がい者に対する専門的な診療機能を発揮するとともに、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療とこれに続く地域移行に向けたリハビリテーション医療に取り組む。また、高次脳機能障がい者への対応等の新しい課題にも取り組み、これらのために必要な体制を整備するとともに、円滑な業務開始を図る。</p>	<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>第6 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p> <p>第7 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 病院の施設整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神医療センター再編整備について、平成21年度は、平成24年度中の開院を目指し、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づく事業者の選定を行い、事業契約を締結する。 成人病センターの建て替えについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容等のあり方についての検討や、規模、立地場所、建替手法等について敷地条件も踏まえたより詳細な検討を引き続き大阪府と進めるとともに、償還計画など、資金面からの検討を行う。 <p>2 大阪府立身体障がい者福祉センター附属病院との円滑な統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターの救命救急センターにおいて、突然の事故による外傷患者、脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの救急患者を受け入れるとともに、幅広い診療科と連携の下、治療の当初から地域生活への移行までの一貫した高度リハビリテーション医療を提供する。 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを提供する。 また、地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に対する医療提供を障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において推進する。 大阪府障がい者自立相談支援センター、大阪府立障がい者自立センターと緊密に連携し、複数の診療科と協力して医学的診断を行い、高次脳機能障がい患者の地域生活への復帰を図る。 														
<p>第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画（平成18年度～平成22年度）</p> <table border="1" data-bbox="222 1701 1305 1911"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 12,104 百万円</td> <td rowspan="2">大阪府長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター再編整備（PFI事業）</td> <td>総額 9,901 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 12,104 百万円	大阪府長期借入金等	精神医療センター再編整備（PFI事業）	総額 9,901 百万円	<p>第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画（平成21年度）</p> <table border="1" data-bbox="1558 1680 2745 1953"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター 空調機器自動制御装置改修工事 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センターハイケアユニット改修工事 母子保健総合医療センター</td> <td>2,025 百万円</td> <td>大阪府長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	急性期・総合医療センター 空調機器自動制御装置改修工事 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センターハイケアユニット改修工事 母子保健総合医療センター	2,025 百万円	大阪府長期借入金等
施設及び設備の内容	予定額	財源													
病院施設、医療機器等整備	総額 12,104 百万円	大阪府長期借入金等													
精神医療センター再編整備（PFI事業）	総額 9,901 百万円														
施設及び設備の内容	予定額	財源													
急性期・総合医療センター 空調機器自動制御装置改修工事 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センターハイケアユニット改修工事 母子保健総合医療センター	2,025 百万円	大阪府長期借入金等													

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画	平成21年度 年度計画																																																						
<p>1 金額については、見込みである。</p> <p>2 各事業年度の大阪府長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務部門については、IT化及びアウトソーシングを活用し、経営企画機能の強化及び事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成22年度における事務部門の常勤職員数について平成16年度と比較して130人程度の削減を目指す。 給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進めることにより、これらの業務に係る常勤職員数を削減する。 医療スタッフについては、医療需要の質の変化及び患者動向に適切に対応できるよう、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、多様な雇用形態の活用等により効果的な人員配置に努める。 (期初における常勤職員数) 3,016人 <p>3 中期目標の期間を超える債務負担</p> <p>(1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 項目</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td> <td>746</td> <td>787</td> <td>835</td> <td>882</td> <td>930</td> <td>4,180</td> <td>8,799</td> <td>12,979</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 長期借入金 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還額</td> <td>283</td> <td>451</td> <td>808</td> <td>1,232</td> <td>2,774</td> <td>19,159</td> <td>21,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ESCO事業 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>事業期間</th> <th>中期目標期間事業費</th> <th>次期以降事業費</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>平成18年度～平成27年度(10年間)</td> <td>338</td> <td>338</td> <td>676</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>平成18年度～平成28年度(11年間)</td> <td>392</td> <td>471</td> <td>863</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>平成18年度～平成25年度(8年間)</td> <td>271</td> <td>163</td> <td>434</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース債務</p>	年度 項目	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	746	787	835	882	930	4,180	8,799	12,979	年度 項目	H19	H20	H21	H22	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	長期借入金償還額	283	451	808	1,232	2,774	19,159	21,933	病院名	事業期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費	急性期・総合医療センター	平成18年度～平成27年度(10年間)	338	338	676	呼吸器・アレルギー医療センター	平成18年度～平成28年度(11年間)	392	471	863	母子保健総合医療センター	平成18年度～平成25年度(8年間)	271	163	434	<p>周産期棟MFICU設置工事 医療機器整備等</p> <p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務部門については、平成18年度から導入した人事・給与システムや財務会計システム等を活用し、経営企画機能の強化と事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成21年度における事務部門の常勤職員数について、平成20年度と比較して2人(平成16年度と比較して99人)の削減を行う。 事務職員の必要人数や組織体制については、法人化後の取組みと課題を点検することにより、今後のあり方について検討する。 急性期・総合医療センターにおいては給食業務等を、精神医療センターにおいては電話交換業務を全面委託する。また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。 診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。 (常勤職員数) 3,274人 <平成21年4月1日時点の予定人数>
年度 項目	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																																															
移行前地方債償還債務	746	787	835	882	930	4,180	8,799	12,979																																															
年度 項目	H19	H20	H21	H22	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																																																
長期借入金償還額	283	451	808	1,232	2,774	19,159	21,933																																																
病院名	事業期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費																																																			
急性期・総合医療センター	平成18年度～平成27年度(10年間)	338	338	676																																																			
呼吸器・アレルギー医療センター	平成18年度～平成28年度(11年間)	392	471	863																																																			
母子保健総合医療センター	平成18年度～平成25年度(8年間)	271	163	434																																																			

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成21年度年度計画

(単位：百万円)

項目(病院名)	貸借期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費
医療用超高エネルギー放射線治療システム(成人病センター)	平成18年度～平成24年度(6年間)	538	166	704
第1期総合情報システム(急性期・総合医療センター)	平成18年度～平成24年度(6年間)	903	423	1,326
地下水膜ろ過システム(急性期・総合医療センター)	平成18年度～平成28年度(10年間)	127	187	314

備考 ファイナンス・リース取引に該当するリース債務で、総事業費の金額が3億円以上のものを記載している。

(5) PFI事業

(単位：百万円)

項目	事業期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費
精神医療センター再編整備	平成19年度～平成37年度(19年間)	10,177	9,776	19,953

4 積立金の処分に関する計画

なし